

千葉教育

菊

平成30年度
No.652

10・11月

特集

「千葉県オリンピック・パラリンピックを 活用した教育の取組方針」から考える

○シリーズ 現代の教育事情

筑波大学体育系教授 真田 久
スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課
県教育庁企画管理部教育政策課教育立県推進室
館山市教育委員会教育部スポーツ課東京オリパラ・キャンプ誘致室
主幹 宮澤 知幸

○提 言

ゴールボール男子日本代表主将 信澤 用秀



千葉県総合教育センター

学校白慢

子供・保護者・地域をつなぐ

浦安市立入船南幼稚園長

たかはし よしこ
高橋 芳子



1 はじめに

本園は、浦安市の埋め立て地域の開発に伴う宅地造成による人口増加のため、入船地区に11番目の幼稚園として設立された。JR京葉線新浦安駅周辺の開発が著しく、都市化が進んだ。地域は、街として開発され30年ほど経ち、落ち着いた環境の住宅地になっている。今年38周年を迎え、園児数は109名である。地域の中で、地域を愛し、一人一人の個性が輝く幼児の育成に努めている。

2 地域交流活動を通して共に育ち合う

地域との交流活動は、本園の特色ある教育活動の一つである。様々な人との関わりや多様な体験活動の充実を図るために、ナナメの関係である“地域”とのつながりを大切にしている。

(1)ともじいの命の教室・護岸栽培活動

ゲストティーチャーの前田さん(ともじい)による手作り紙芝居教室は、年長児を中心に年間4回実施している。視覚教材を通して、自然のしくみや生命の不思議さなど分かりやすく話をしてくれるため、子供たちも参観者の保護者も興味津々である。また、年間を通して、護岸栽培活動も行っている。護岸の草むしりから始まり、肥料を撒いて土作りをした後に、花の種を蒔き、時々ペットボトルを持って水やりにも行く。まるで農作業をしているようである



が、子供たちは生き生きと楽しそうに活動している。ともじいと子供たちが汗を流して育てた花は、地域の方の癒しになり、子供たちが作業をしていると「いつもありがとう」と声をかけてくれる。運動会が終わった頃、護岸栽培活動は、年長児から年中児に引き継がれる。



(2)「学びと育ちの連続性」と「円滑な接続」

入船地区の子供に関する課題の共通理解を図り、課題解決に向けてチャレンジしている。年間3回、幼稚園・保育園・小学校・中学校との合同研修の開催、相互参観、交流活動など計画的に実施し、年長児は、保育園児と混合のグループを作り、1年生と風車を作って一緒に遊んだり、5年生と学校探検、給食体験の交流も行ったりしている。就学への期待や小学生に対するあこがれの気持ちをもつ機会にもつながっている。毎年行われる地域文化祭では、学校・園だけでなく、地域や保護者も参加し、子供と大人が一緒になって楽しむことができる。

3 おわりに

入船中学校区の合同目標である「地域とともに豊かな未来を切り拓く子供をはぐくむ」ことを目指して、家庭や地域の教育力を積極的に活用し、幼児の生活に潤いと豊かさを保障できるように努めていきたい。

◆学校自慢

子供・保護者・地域をつなぐ

浦安市立入船南幼稚園長

高橋 芳子

◆提言

選手の立場から考えるパラリンピック教育の推進

ゴールボール男子日本代表主将

信澤 用秀 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」から考える

■オリンピック・パラリンピック教育の展開

筑波大学体育系教授

真田 久 …4

■東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ庁の取組について

スポーツ庁 オリンピック・パラリンピック課

…6

■千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した取組方針について

県教育庁企画管理部教育政策課教育立県推進室

…8

■2020年に向けた館山市の挑戦

館山市教育委員会教育部スポーツ課東京オリパラ・キャンプ誘致室主幹

宮澤 知幸 …10

私の教師道

■学校を創る 地域と共に歩む学校創りを目指して

市原市立三和中学校校長

北森 功 …12

■学校を支える 義務教育学校「大栄みらい学園（仮称）」開校に向けて

成田市立大栄中学校教頭

三村 洋一 …14

■学校を動かす 主幹教諭として

茂原市立富士見中学校主幹教諭

佐藤 千秋 …16

■子供を知る 初任者研修を終えて

習志野市立第二中学校教諭

辰野 翼 …17

■子供を知る 「これから」を考えて

県立松戸特別支援学校教諭

戸田 尚太 …17

■授業を創る 未来を生き抜く資質・能力をつけるために

県立上総高等学校主幹教諭

糸川 靖英 …18

活・研究 長期研修生からの報告

■小学校編 こども園、幼稚園、保育園の幼児期の学びを生かした小学校での指導の在り方

～生活科「いきものとなかよし」の授業を通して～

印西市立高花小学校教諭

佐藤 祐子 …20

■中学校編 「書くこと」における指導と評価の一体化を目指したCAN-DOリスト活用モデルの構築

四街道市教育委員会指導課指導主事

石毛 宏尚 …23

■教育臨床編 よりよい学校教育相談を目指した指標づくり

香取市立佐原小学校教諭

鹿野 公敬 …26

情報アラカルト

■著作権法一部改正最新情報

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

…29

■小学校におけるプログラミング教育モデルプランの公開と講師派遣等のお知らせ

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

…30

■千葉県関係情報データベース「菜の花ライブラリー」のご案内

県立中央図書館 …32

■平成30年度企画展「中山忠彦ー永遠の美を求めてー」

県立美術館学芸課 …33

学校 NOW！

■先進校の取組 千葉県におけるオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組の紹介 県教育庁企画管理部教育政策課教育立県推進室 …34

■学校歳時記 学級経営は充実しているか

教育創造研究センター所長

高階 玲治 …36

◆発信！特別支援教育 「特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践紹介」

県総合教育センター特別支援教育部 …38

◆千葉歴史の散歩道

本佐倉城～戦国の歴史を刻む千葉氏最後の居城～

文化財課埋蔵文化財班文化財主事

館 祐樹

道 標

2020年8月、東京でオリンピック・パラリンピックが開催される。これに向けて、オリンピック・パラリンピック教育への関心が高まっている。

本県においても、一宮町で開催されるサーフィン競技、千葉市の幕張メッセで行われるシッティングバレーボール競技をはじめ、8競技の開催の準備が進んでいる。そこでスポーツ庁から出ている「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて（最終報告）」等を踏まえ、本県では「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」を平成29年4月に策定し、目指す児童生徒を育てるため4つのプロジェクトに整理した。① ボランティア精神と温かいおもてなしの気持ちを育てる「おもてなしプロジェクト」② 共生社会の形成を目指し、他者を理解しようとする気持ちを育てる「心のバリアフリープロジェクト」③ 生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合う気持ちを育てる「スポー

プロジェクト」④ 自国の歴史や伝統文化について理解を深め、他国の歴史や文化、言語について学ぼうとする気持ちを育てる「グローバルプロジェクト」である。それらを通して、志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育成し、児童生徒に無形の遺産（レガシー）として受け継がせることを目指している。そのためには、美化活動や車イス体験、スポーツに関する仕事を理解するキャリア教育、語学力の向上など、児童生徒に何を学ばせたいのかを念頭に置き、各学校の実態に合わせた取組を推進していく必要がある。「スポーツは世界と未来を変える力がある」と言われているが、今こそそれを明らかにするチャンスではないだろうか。

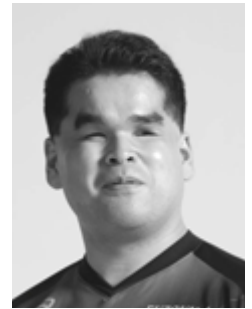
本号がオリンピック・パラリンピック教育を通して、どのように子供たちを育てていけばよいか、考える一助となれば幸いである。

提

言

選手の立場から考える パラリンピック教育の推進

ゴールボール男子日本代表主将 のぶさわ ようしゅう
(フコクしんらい生命保険株式会社勤務) 信澤 用秀



1 はじめに

ゴールボールは視覚障がい者の団体競技であり、2020年の東京パラリンピックで、千葉県の幕張メッセを競技会場とすることが決定している。選手の視力程度に関係なく、両チーム3人ずつの選手全員がアイシェードと呼ばれる目かくしを装着して、鈴が入ったボールを転がすように互いに投げ合い、得点を狙う対戦型の競技である。ボールの転がる音や選手同士のかけ声、相手の動く物音、床の振動やラインの感触など視覚以外のすべての感覚を研ぎ澄まして戦う。

私は、現在ゴールボール男子日本代表主将を務めているが、先天性の網膜芽細胞腫により生まれたときから視力に障がいがある。左目は摘出手術を受け、今は義眼を装着している。右目は、右側四分の一程度の狭い部分で「見る」ことができる。「見る」と言っても、光を認識することができる程度で、顔を認識する、男女を見分ける等、詳細な情報を目から得ることは難しい。

小学校から高等学校、さらにマッサージ師の資格取得までの15年間、筑波大学附属視覚特別支援学校に通い、高等学校の部活動でゴールボールに出会った。

現在は日本代表の活動と並行して、資格を活かし、勤務先の社員に対するマッサージ師として、心身の安らぎを提供している。また、点字名刺の制作と勤務先が行う社会貢献活動である小学生向けのゴールボール体験授業において、先生役をしている。

私の過去4年間18回のゴールボール体験授業の中で伝えてきたことが、パラリンピック教育を推進される皆様にとって、一つでもお役に立てることがあれば幸いである。

2 パラリンピックの価値

国際パラリンピック委員会（以下IPC）は、スポーツを通じ、障がいのある人にとってよりよい共生社会を実現することを理念とし、パラリンピアンたちに秘められた力こそがパラリンピックの象徴であるとして、以下の4つの価値を重視している。

(1) 勇気

マイナスの感情に向き合い、乗り越えようとする精神力

(2) 強い意志

難しいことがあっても諦めず限界を突破しようとする力

(3) インスピレーション

人の心を揺さぶり、駆り立てる力

(4) 公平

多様性を認め、工夫をすれば誰でも同じスタートラインに立てることに気づかせる力

(出典: 日本パラリンピック委員会 Web サイト)

3 提言「パラリンピック教育で重要なこと」

私は、パラリンピックスポーツを通して発信される上の2で示した価値やその意義を通して、子供たちに気づきを与え、より良い社会を作るための行動変容が起きることを願い、以下の3つを重視した授業を行っている。

(1)体験を通して考える機会を提供すること

頭で理解していることをそのまま行動に移すことは本当に難しい。子供たちの障がいに対する意識を変え、行動を変えてもらうには何が必要なのか。

私は、実際にゴールボールを体験してもらうことでパラリンピックスポーツに触れるとともに、視覚障がい者の気持ちを理解する一助となることを授業の目的の一つとしている。

ゴールボールという競技は、IPCが重視する4つの価値のうちの「公平」を体现するのに適したスポーツと言える。アイシェードを装着するので、誰でも同じ条件下にすることが容易だからである。同じ条件ということは、もうそこには隔てる障がいは何もないことを意味している。体験した小学生から、「とても楽しかった。休み時間にゴールボールをやりたいのでボールをください。」と言われた時は、少しの工夫で同じ楽しみを共有できる機会を提供できていると実感した。

(2)相手を考え、言葉に出して伝えること

視覚障がい者と接する時、見ればわかる情報を言葉に出し伝えてもらうことが必要となる。情報を相手にわかりやすく伝えるにはどうしたらよいのか。ゴールボールを通して「相手を思いやる言葉」を考えることで、視覚障がい者への理解の一助としてもらう。又、普段の生活から「相手を思いやる言葉」でのコミュニケーションの大切さを実感して欲しいと思っている。

このように、様々な障がいのある方の話を聞き、体験することで、子供たちが「自分にできること」「手伝えること」について考える力を身につけてもらいたい。

(3)本物に触れること

スポーツには、人間の可能性の極限を追求する営みという意義もある。競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技

術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものと考えている。

特に、パラリンピックスポーツは、「障がい」という負の印象を人々の心から拭い去るエネルギーを帯びている。

私たち、ゴールボール日本代表チームの監督・コーチ・選手一同は、2020年の東京パラリンピックでの金メダル獲得を目指して日々練習している。そのメンバーである私との交流から、「障がいに負けることなく強く生きる姿に勇気づけられ、自分も夢を大きく持って頑張っていきたい。」との感想を多くの子供たちから頂戴する。私でもお役に立てていると感じられる言葉で、逆に勇気づけられる。

今回の寄稿を機に、依頼があれば、時間の許す限り千葉県でも授業をさせて頂きたい。

4 おわりに「選手にとって応援の力とは」

パラリンピック教育を通じてパラリンピックスポーツに触れた子供たちが、学校の仲間や家族、地域の皆様と観戦に来てくれたら、これ以上幸せなことではない。

観客の皆さまが、日本代表チームをはじめ、世界各国の代表選手たちの白熱したプレーを観戦し、応援する中で、いつの間にか障がいの有無を忘れていて、そのような試合をお見せしたいと思っている。

選手にとっての応援は、「期待を背負うこと」であり、プレッシャーにもなる。しかし、応援の力が選手を育ててくれると私は今までの経験から断言できる。

だからこそ、千葉県の皆様に、是非幕張メッセの競技会場で観戦頂きたい。皆様と勝利の場を共にできればと願っている。そして、感謝を歓喜でお伝えさせて頂きたい。

オリンピック・パラリンピック教育の展開

筑波大学体育系教授 さなだ 真田 ひさし 久



1 オリンピック・パラリンピック教育とは

日本では、2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が行われる。国際的なスポーツイベントを通して、トップアスリートがベストを目指して競い合う姿を会場やテレビで見ることができる。特にオリンピック・パラリンピックでは、アスリートの姿を通して、高い目標を目指して努力していくことの尊さ、スポーツを通じての友情や尊敬、障害に関係のない共生社会を形成していくことの重要性、などを実感することができる。オリンピックやパラリンピックの理念や仕組みについて学ぶとともに、上記のことを教育的な営みとして展開していこうというのが、オリンピック・パラリンピック教育である。

スポーツ庁では、オリンピック・パラリンピック教育の内容として、次の5項目を提示している。

- (1) オリンピズムの教育的価値（努力する喜び、フェアプレー、他者への尊敬、卓越性の追求、バランスのとれた身体・意志・精神）の理解
- (2) 「おもてなし」精神を備えたボランティアの養成
- (3) パラリンピックや障害者スポーツへの関心
- (4) 日本文化や地域・郷土の文化への関心を高めるとともに、スポーツを通じた異文化・国際理解の促進

(5) スポーツを楽しむ心の醸成

この考えの下、本年2018年には、多くの都道府県・政令市でオリンピック・パラリンピック教育が行われている。

2 各地の取組

(1) アスリートとの交流

トップアスリートを招いて、オリンピックの価値やパラリンピックの価値を子供たちに伝えることをねらいとした授業は多い。目標を持って努力することの大切さや困難に打ち勝つ精神力、支えてくれる人への感謝の気持ち、競技を通じた国際交流の経験などを、アスリート本人から直接聞くことで、児童生徒が自分自身のことを見つめたり、将来について考えるきっかけになったりする。ただ、アスリートをどのようにして招聘するかが課題である。近くのプロスポーツチームや競技協会に依頼する例もあるが、他の有効な手立ては、保護者や近隣の人たちなどの人間関係で探し出すことである。アスリートでなくてもコーチや役員などとして、大会に関わった人がいるかもしれない。そのような人なら愛着を持って児童生徒たちに語りかけてくれる。それは地域の再発見、人材の発掘につながる。

またアスリートを呼ぶ際には、事前・事後の学習は欠かせない。どのような大会にどの種目に出場したのかを学習しておく、児童生徒の理解はより深まる。また、

事後にアスリートから学んだことを、実際に生かしていく手立てを考えさせることも重要である。

(2)障害者スポーツの体験

障害者スポーツへの関心を高めることをねらいとして、ボッチャ、ブラインドサッカーやシッティングバレーボールなどを体験するという授業も多い。これらのスポーツの成り立ちや歴史、使用する用具の工夫について事前に学んだ後に実際に体験し、ルールを変化させるなど、少し工夫することで、障害があってもスポーツを楽しめることを学べる。通常の学校と特別支援学校とが交流を行う例も増えている。交流や共同学習を通じて、他者への理解を深め、相手を尊重する心を養う機会となる。

(3)各地域の特色を生かした取組

各地域の特色を生かしたプログラムも展開されている。ホストタウンに認定された地域では、相手国のことを調べる材料は自治体に集められているし、その国の人と直接交流できる機会も多い。相手国の生活、食事、人気のあるスポーツや学校の様子などを知ることは、異文化理解や多様性を理解することにもつながる。もちろん、ホストタウンなどの交流がなくても、関心のある国とネットを介して交流を行うこともできる。

短歌の作成に力を入れている学校では、オリンピック・パラリンピック精神を入れた短歌を作成したり、観光に力を入れている地域の学校では、どのようにしたら観光客が来てくれるか、ということを見習いで考えたりする例もある。地域の課題や特徴を生かした内容は、地域の活性化にもつながる。

以上のように、オリンピック・パラリンピック教育は、理念の学習にとどまらず、体験を通して様々なことに関心をもつことができ、グローバルな視点を児童生徒に身に付けさせることができる。

3 2020 年後を見ずえて

オリンピック・パラリンピック教育を受けた児童生徒たちは、さらに広い視点でオリンピック・パラリンピックを、また世界を見つめていくことになるだろう。

とりわけ日本は、1998 年の長野冬季オリンピック・パラリンピックの折に、各学校が参加国の文化やスポーツについて学び、その国と交流しながら応援する「一校一国運動」という教育プログラムを開発し、それがその後の各国での大会に受け継がれていった。「一校一国運動」に関わった子供たちは、世界に目を向け、国際的な仕事に多く関わるようになったと言われる。そのような経緯から、日本の教育プログラムに対する世界からの期待は熱く、2020 年までではなく、その後も継続されるようなオリンピック・パラリンピック教育が望まれている。それを経験した子供たちが、日本や世界の課題に目を向け、主体的に関わっていく人材が輩出されていくことは重要である。

かくいう筆者も実は 1964 年の東京大会の折は小学生で、オリンピックについての学習を受けた記憶がある。多摩地域の小学校に通っていたが、毎回の朝礼の時に、校長先生が、世界からお客さんがオリンピックに来るので、東京の街をきれいにしておこうと話され、ゴミを拾いながら登下校した。後に、大学の図書館で、1964 年のオリンピック学習として、首都美化デーやゴミ拾い運動などが行われていたことがオリンピック学習読本に書かれており、当時のオリンピック教育の一環だったことを知った次第である。50 数年後にこのような原稿を書いているのは、実は 1964 年の学習の影響かもしれないのである。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けたスポーツ庁の取組について

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課

1 オリンピック・パラリンピック教育 の必要性

東京 2020 大会を迎えるにあたり、開催都市だけでなく、全国的なオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進が不可欠である。パラリンピックにおいては、東京 2020 大会が史上初めて、同一都市で 2 回目の開催ということもあり、国民の関心の向上によりさらなる盛り上がりが期待される。

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進に当たっては、国民がオリンピック・パラリンピックの価値や理念を学び、スポーツの価値を再認識し、多くの方がスポーツに親しむことが重要である。

このため、文部科学省ではオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの一環として、2015 年の 2 月にオリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）を推進するための方策等について、副大臣の下に有識者会議を設置して検討することとし、2015 年 10 月にスポーツ庁発足後はスポーツ庁長官の下で、会合を重ね、2016 年 8 月に「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて」として、最終報告を取りまとめた。

最終報告では、オリパラ教育を通じて、大会そのものへの興味関心の向上だけでなく、オリパラを題材として、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めるとともに、規範意識を養うなどの多面的な

教育的価値を学ぶことを目標としている。

2 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業

スポーツ庁では、2016 年度から「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」として、先行して活動を実施している東京都以外の 46 道府県・20 政令市においてオリパラ教育が実施できるよう進めている。具体的には以下の 3 つである。(1)各道府県・政令市の教育委員会等（以下、「地域拠点」）に委託し、各地域拠点で指定された教育推進校にて、オリパラを題材にした授業や競技体験等を行う事業を展開している。2017 年度は全国 20 の地域（1 府 14 県 5 政令市）がこの事業に参加し、2018 年度は全国 35 地域（1 道 1 府 24 県 9 政令市）に拡大している。2019 年度には独自でオリパラ教育を進めている地域を含め、すべての地域でオリパラ教育が実施されることを目標に現在進めている。

具体的な取組としては、オリンピック・パラリンピアンなどのアスリートによる講演や競技体験授業を体育の授業で取り組まれている。ただ、各自治体によっては、マラソン大会のボランティアや運営を体験したり、音楽の授業でホストタウンや姉妹都市になっている国の音楽を通じて外国の文化を学んだり、学校にあるものを使ってパラリンピック競技に必要な用具を作ってみたり、創意工夫により様々な形で授業が展

開されてきている。

(2)東京 2020 組織委員会、東京都、JOC、JPC、大学などの関係者が全国コンソーシアムを構築し、各団体のオリパラに関する取組・教材の共有や東京都の先行的な取組の共有を行い、その結果を地域拠点の事業の推進につなげている。

特に 2016 年 10 月から東京 2020 組織委員会が実施している東京 2020 教育プログラム学校事業認証（東京 2020 教育プログラム愛称：「ようい、ドン！」）のうち、オリパラ教育に取り組む学校を、東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育実施校（愛称：「ようい、ドン！スクール」）として認証する制度においては、上記の教育推進校をはじめ多くの学校がこの認証校となっている。

また、2017 年度においては、東京 2020 組織委員会と連携し、東京 2020 大会のマスコットを全国の小学生等の投票によって選定した。最終的には全体の約 8 割にあたる 16,769 校がこの投票に参加し、全国的な機運醸成につなげることができた。今後も東京 2020 組織委員会と連携し、このような全国的な取組を推進していきたいと考えている。



ミライトワ
MIRAITOWA

ソメイティ
SOMEITY

東京 2020 マスコット

(3)パラリンピック教育の普及啓発を目的として、教員向けのパラリンピック教育研修会や市民向けのパラリンピック競技体験型イベントを展開している。

特に教員向け研修会では、普段、触れる機会の少ないパラリンピック競技体験を、まずは教える側の先生たちに体験してもらうことで、競技の特性や難しさを実体験と

して子供たちへ伝えられると考えている。

3 2020 年以降のオリパラ教育について

2017 年度に告示された学習指導要領の改訂においても、小・中学校の中にオリパラの内容が盛り込まれるなど東京 2020 大会が終了した後においてもオリパラ教育が継続して全国で実施されていくことが望まれる。

オリパラ教育が子供たちにもたらす影響は子供たちを通じて家庭や地域の大人たちに広がり、社会全体を動かしていく力を持っていると考えている。よって、オリパラ教育は授業（特に体育科）だけに捉われることなく、家族で取り組めるものや地域の方を巻き込んで取り組める事例を積極的に導入していただきたいと考えている。また、複数の学校による交流も重要である。工業高校の生徒が特別支援学校の生徒の競技補助具を作成する事業においては、双方の生徒が互いの求めているものを知る機会となったという成果があった。

2020 年以降においてもオリパラ教育をレガシーとしていくためには、大きく分けて 3 つのことが必要だと考える。それは「子供たち自身の経験として遺ること」「オリパラ教育の実践内容が 2020 年以降も学校現場において受け継がれていくこと」「オリパラ教育が学校教育の枠を超えて地域に広がり、地域全体でオリパラ教育を行っていくこと」の 3 つである。

各地域の教育委員会や学校の教職員の皆様には、オリパラ教育が学校現場だけにとどまらず、地域社会全体に広がっていくように御協力をお願い申し上げたい。



東京 2020 教育プログラム特設サイト

千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した 取組方針について

県教育庁企画管理部教育政策課教育立県推進室

1 はじめに

2013年9月に、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。

2015年11月27日の閣議決定「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」において、オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）の推進によるスポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成することが示された。

また、同年2月から、スポーツ庁（文部科学省）が、「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を設置、審議を始め、2016年7月、「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて（最終報告）」としてまとめられた。

本県においては、2013年11月、「千葉県オリンピック・パラリンピック戦略推進本部」を設置し、2014年7月、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の基本方針」を策定した。その後、2015年6月、レスリング等を幕張メッセで開催することが決定された。これを受け、同年3月に策定した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を10月に改訂した。（2016年サーフィンを一宮町釣ヶ崎海岸で行うことを追加決定）

2 千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針

県教育委員会では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を、子供たちに、スポーツの価値への理解を深めることはもちろん、規範意識の涵養、共生社会への理解や多様性の尊重、国際・異文化理解、国際平和に寄与する態度などを育んでいく上で、千載一遇の教育機会として捉えている。

2017年4月、これらの教育的価値を整理し、「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」の4つのプロジェクトからなる「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」（以下、「取組方針」）を策定した。

取組方針は、全県を挙げてオリパラ教育活動に取り組むための指針として策定したものである。

(1)各プロジェクトの目指す児童生徒の姿と実践事例

<おもてなし>

ボランティアに積極的に参加する意欲をもち、温かいおもてなしができる児童生徒の育成

○県立千葉女子高等学校

オリンピックを招いての講演会を開催。生徒の手作りの品の贈呈など、感謝と応援の気持ちを伝えてのおもてなし。



オリンピックとの記念撮影

○流山市立小山小学校
地域のロードレース大会にスポーツボランティアとして参加し、ボランティアの体験。



ロードレースボランティア

＜心のバリアフリー＞

共生社会の形成者にふさわしい、障害のある人や高齢者等を含めた他者を理解する児童生徒の育成

○山武市立松尾小学校

スポーツ義足体験授業。5, 6年生全員が体験し、リオパラリンピック出場選手と義足開発者の話から障害等について考える学習。



スポーツ義足体験

○佐倉市立根郷中学校

アイマスク体験。視覚障害を疑似体験することと、その介助を体験することで、両者の気持ち等を理解する学習。



アイマスク体験

＜スポーツ＞

生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合う児童生徒の育成

○県立八千代高等学校

シッティングバレーボール体験を通し、パラリンピックや障害者への理解を深める学習。



シッティングバレーボール体験

＜グローバル＞

自国の歴史伝統文化について理解を深め、他国の歴史や文化、言語について学び、世界を舞台に活躍する児童生徒の育成

○成田市立久住小学校

成田市立久住中学校



外国人にインタビュー

小・中学校ともに、成田空港で、外国人にインタビューする活動。

小学校では、成田山参道で外国人と児童が日本文化を一緒に体験する活動。中学校では、外国人に日本の伝統衣装や作法について説明する活動。



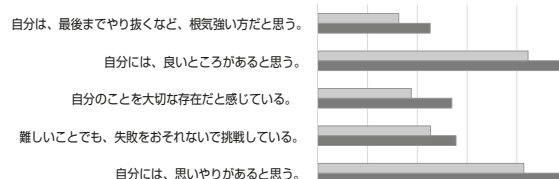
日本文化体験

(2)オリンピック・パラリンピック教育推進校

平成29年度は、競技開催地やキャンプ予定地等から県内の30校を指定。平成30年度は、それらに加え、ホストタウン又はそれらの周辺等から65校を指定。

3 実践結果

志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする子



事前事後アンケート結果グラフ (上段:事前 下段:事後)

昨年度実施した児童生徒へのアンケート結果から、オリパラ教育は特に自己肯定感やチャレンジ精神の育成など、人づくりににおいて、有効であることが明らかになった。

4 おわりに

志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする子供たちの育成をめあてとするオリパラ教育に取り組むことで、子供たちに、今後の人生を豊かに過ごすための心の成長の基となるものを与えることができる。また、2020年までに取り組んだ多くの実践が、大会後も発展的に引き継がれることが期待される。

2020 年に向けた館山市の挑戦

館山市教育委員会教育部スポーツ課
東京オリパラ・キャンプ誘致室 主幹 みやざわ 宮澤 ともゆき 知幸



1 2020 年以降を見据えて

館山市は、2015 年 7 月 24 日（東京オリンピック開会式のちょうど 5 年前）に 2020 年東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリパラ」）館山市推進本部を設立し、モントリオール・オリンピック女子バレーボール金メダリストの田村悦智子氏（旧姓前田）を本部長に迎えた。この年が館山市のオリパラ元年だが、それ以前から各種の大会実績とオリンピックの「館山ふるさと大使」の委嘱を行っていた。

千葉県では 2016 年、森田知事がオランダを訪問し、オランダオリンピック委員会との間で、「2020 年東京オリパラにおける事前キャンプに係る合意書」を締結した。この中で館山市は、トライアスロン、水泳（長距離）、ビーチバレーボール、パラ・トライアスロンについて協議していくことが盛り込まれた。



オランダ視察団を迎えた市長と本部長

これまでに 6 回延べ 13 人のオランダ競技関係者が館山市を訪れ、想定している施

設等を視察し、リラックスでき集中力を高められる環境に高い評価を得ている。

2020 年を契機に館山市がスポーツに適した環境であると広く認識され、2020 年以降もスポーツ観光が定着し、地域の活性化につながることで、市の重点プランの一つである「オリパラのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり」の実現を目指している。

2 オリパラって何？

4 年に 1 度のオリパラは、中学生でも 3 回しか経験していない。まして小学生では、リオ大会がぼんやり記憶にある程度だと思う。東京大会はまたとないチャンスだが、子供たちがイメージしづらいことも事実だろう。

昨年度、千葉県教育委員会では、「千葉県オリパラを活用した教育推進事業」を展開し、豊房小学校及び第二中学校が推進校として、指定された。計画は各校で立てるが、アドバイスや講師の紹介等で我々もサポートした。昨年度の指定校の取組は次のとおりである。

<豊房小学校>

田村悦智子推進本部長による講演「オリンピックに向けて」、市原ボッチャクラブによる「ボッチャ体験会」、トライアスリート・オリンピック上田藍選手（北京・ロンドン・リオ五輪出場）による講演及び校内マラソン大会参加（各回とも全校）



校内マラソン大会で児童と走る上田選手

＜第二中学校＞

田村悦智子推進本部長による講演「オリンピックへの道」(全校)、日本スポーツボランティアネットワーク竹澤正剛氏による講演「スポーツボランティアとは」(1年)、トライアスリート・オリンピック細田雄一選手(ロンドン五輪出場)による講演及び体験会(1年)、千葉科学大学田井中幸司教授による講演「なぜ怪我をするのか?」(2年)、元JALのCA江上いずみ氏による講演「おもてなし」(3年)



生徒と走る細田選手

3 子供たちこそレガシーに

推進校の事業に携わる中で、我々の想いとしては、

(1)みんなが暮らすこの「まち」は、スポーツを行う場所として注目されていること。実際に館山市でトレーニングを行っている上田選手、細田選手を招き、なぜ館山市がよいのか彼らの言葉で伝えてもらった。一緒にランニングすることで、現役アスリートの実力を体感させたかった。

(2)スポーツは「する、見る、支える」と言われ、オリパラは、スポーツが得意な人だけのものではないこと。館山市が正会員となっている日本スポーツボランティアネットワークから講師を招き、支える楽しさを気づかせたかった。

推進校の活動外だが、講演後に、二中の1年生30人は、館山若潮マラソン大会にスポーツボランティアとして参加し、フィニッシュするランナーに声をかけながらタオルをかけた。彼らは2020年には高校生になる。今回の体験をきっかけに、スポーツとの関わり方に幅を広げてくれたらと期待している。

スポーツボランティアだけではない。選手や来訪者をもてなすこと。語学を学び交流を深めること。大きな声で応援することだって良い。自分ができることでスポーツに加わる。自分を高めようとする 것도「スポーツ」なのだと思う。

東京オリパラまで2年を切った。1964年の東京オリンピックのレガシーとして、首都高速や東海道新幹線などハード整備が挙げられる。高度成長期を迎えた当時の時代背景も強い。成熟した現在の日本は、当時の物差しとは違うだろう。

郷土の再認識、自分の可能性、もてなす気持ち、伝承すべき日本の文化、国際理解など、2020年が与えてくれるギフトをどうアレンジするか。正解は一つではない。スポーツを通じた可能性は無限大に広がっている。

4 乗り越えた先に

上田選手が講演で子供たちに語りかけた。

「マラソンってお腹痛くなるし、つらいし、嫌だよね。私も同じです。そんなとき、これを乗り越えたら自分が変わる。今の自分よりも大きくなれる。そう信じて頑張っています。」



地域と共に歩む学校創りを目指して

市原市立三和中学校長

きたもり
北森

いさお
功



1 はじめに

校長として、初めて職員の前に立ったとき、着任式で子供の前に立ったとき、入学式での式辞、今までとは違う重責と緊張感は今でも忘れられない。しかし1年たった今、それが、やりがいへと変わっていった。それは学校を支える地域の温かさ、子供たちの素直な姿、職員の熱意がそうさせたのだと思う。1年間を振り返って思うことは、地域、生徒、職員への「感謝」と、その期待に応える「決意」である。

三和中学校は、市原市の中心に位置し、周囲は昔ながらの田園風景が広がる自然豊かな環境の学校である。保護者の多くは地元出身であり、卒業生が多い。生徒数も134名と小規模校である。創立70年の伝統校で地域とのつながりが強い。三和中において地域と共に学校を創るということは、学校経営の柱であると考えている。

2 本校との関わり

三和中学校には、10年ほど前、青少年指導センターの職員として半年ほどサポートに関っていたことがある。当時は校内暴力が多く見られ、市内でも多くの学校が苦慮し、教育困難な状況がみられた。本校も、その中の1校であった。しかし、私が赴任した時には、気持ちの良いあいさつができ、真剣に授業や部活に取り組む生徒の姿があった。10年前の姿を知っているだけに、その間に勤められた校長、先生方をはじめとした教職員の努力、地域の協力に涙が出

る思いがした。同時に、この歩みを「一歩でも前へ」進める決意を固めた。

3 女川中学校との絆

本校の玄関前には大きな花時計がある。これは、東日本大震災で被災した女川中学校との絆の証である。



三和中学校「花時計」と全校生徒

震災後「時が止まった学校」として報じられた女川中学校に、花時計を贈り「同じ時を刻む学校」として連携が始まった。以来、生徒会を中心として支援活動が始まり、毎年「ジャンボ年賀状」を送ったり、全校生徒の手形をウロコに見立てた鯉のぼりを贈ったり、「いのちの石碑」建立の募金活動などをしてきた。その後、三和コミュニティセンターと地域の協力を得て「女川元気会」に「三和会」として支援参加し、年1回東京での総会に参加するなど、地域を挙げて支援の輪が広がっている。本校では、女川中学校の女川体操を取り入れ、盆踊りや市民祭りで披露している。これらの活動は震災以来7年間続いている。地域と

共に歩んだこれらの活動が、先に記した教育困難な状況からの脱却と、信頼回復に大きな力となった。今年度は、昨年女川中学校で完成した「命の教科書」を使って、道徳教育と防災教育に力を入れていく予定である。今後も女川中学校との連携を続け、子供たちの心の教育を進めたい。



女川のいのちの石碑

4 三和ドリームスクール

三和中学校区は1中学校、3小学校と小規模学校区である。現在市原市の分離型一貫校研究指定を受け、「三和ドリームスクール」として活動している。具体的には、

- (1)合唱祭に小学生を招いての合唱交歓会。
- (2)中学生が母校に帰って運動会の前日準備の手伝い。
- (3)小学校運動会での女川体操披露。
- (4)小中学校間での交換授業（小中の教員を入れ替えて実施する授業。昨年度は音楽と道徳、今年度は理科と英語で実施予定）。
- (5)中学生が各小学校へ出向き、英語スピーチコンテストと意見発表大会の発表。
- (6)文化庁主催の小中合同芸術鑑賞教室の実施（中学校区約450名の児童生徒が三和中学校に集まり実施）。今年度は学区の高校に協力してもらい、小中高の芸術鑑賞教室を予定している。高校の和太鼓部の鑑賞と小中高吹奏楽部のコラボ演奏を予定している。この活動を通して、小中

の交流が盛んになり、中1ギャップの解消に効果が見られた。小・中学校教職員の連携が深まり、小中学校間の引き継ぎがスムーズになった。

5 資源回収を通じた地域連携

本校では年3回資源回収を行っている。資源回収については、特に珍しいことではないが、その規模には驚かされる。年間80トンもの資源ゴミの回収である。学区内にクリーンセンターがあり回収日には、ゴミ収集車、コンテナが、10台以上校庭に並べられるのである。そこへ各地域から資源ゴミを乗せたトラックや乗用車が、100台以上校庭に列をなす。その光景は、まるで清掃工場が移動してきたようである。保護者は「資源回収なら地域みんなで協力できる。親子で協力して活動できる行事はとてもよい。」と話す。収益は補助金を合わせると、100万円近くになる。これは市内で一番多い量であり、市役所からも感謝されている。まさに地域が一体となって学校を支えてくれている活動であり、本当に感謝している。



地域が一体となって行う資源回収

6 おわりに

今年度「あかるく、いつも、さきに、つづけて、あいさつができる生徒」を掲げ実践している。これは新任校長研修で教えていただいたものだ。この研修では手探り状態の私に、様々なヒントを与えてくれた。

今後は、今まで述べてきた活動をさらに発展させ、地域と共に学校創りを進めたいと考える。地域、生徒、教職員への感謝の気持ちを忘れずに「一歩でも前へ」進めるよう、決意を新たに日々努力していきたい。



義務教育学校「大栄みらい学園（仮称）」 開校に向けて



成田市立大栄中学校教頭 みむら 三村 よういち 洋一

1 はじめに

本校は、成田市の東部に位置する旧大栄町を学区としている。学区中央に流れる大須賀川周辺の田園を、高台の畑作地帯が取り巻く自然豊かな環境にある。大栄地区には本校と5つの小学校があり、2021年度にはそれら6つの学校を統合し、義務教育学校「大栄みらい学園（仮称）」として新たなスタートを切ることとなった。

新任教頭として赴任した昨年度は、学校教育目標の具現化とともに、成田市教育委員会や学区小学校との連携を図り、開校の準備を進めてきた。

現在、義務教育学校の開校に向けた準備は、私にとって重要な課題の一つである。

2 義務教育学校開校に向けて

(1) 学校教育目標の具現化と小中連携

学校教育目標の具現化を図る日々の教育実践は、新しい学校づくりの基礎となり、伝統として義務教育学校の教育活動に引き継がれていくものである。特に、本校学校経営の重点に挙げている「小学校との連携」は、開校準備のための大きな柱となると考えている。

以前より大栄地区では、小中連携推進協議会を組織し、地区児童生徒のよりよい成長を目指して、小・中学校職員が一丸となって教育に当たるために連携を進めてきた。

①学習指導（家庭学習の奨励・学習用具の準備・話を聞く態度の育成）と生活指導（挨拶と返事、言葉遣い・時間の意識・清

- 掃指導）の共通指導項目の設定・再検討
②小・中学校の相互授業参観、小学校保護者も対象とした授業公開期間の設定
③大栄中体育祭での小学校対抗リレーの実施、学区運動会への中学生の役員派遣
④各小学校6年生の大栄中合唱コンクールへの参加と合同合唱
⑤各小学校6年生が、授業参観と部活動体験を行う新入生体験入学
⑥中学校教員による小学校への出前授業
⑦特別支援学級の交流行事や中学校の授業体験の実施
⑧学区小・中学校の学校だよりの交換と紹介コーナーの設置

連携活動は、小・中学校それぞれの担当者によって計画・運営されているが、担当者同士が何度も打合せを行うことは時間的に困難である。円滑な運営のために学区内小学校の教頭と連絡を密にし、調整を図ることで担当者をサポートしている。また、学区の小学校は、学年の児童数が20名に満たない小規模校が多く、中学校入学時には、小学校と違う大きな集団に戸惑いを感じる子供もいる。

本校の先生方は、日頃から受容的に生徒に接し、信頼関係の構築に努めている。連携活動においても、本校の温かい雰囲気を感じてもらい、小学生が中学校生活に希望が持てる体験となるよう、本校職員に働きかけている。

(2)小中連携組織の活性化

①各部会の運営

大栄地区小中連携推進協議会では、地区の小・中学校各教頭を中心に、教育課程・生徒指導・行事交流・地域連携・事務・養護の6つの部会を編成し、各教科・領域で小中連携・小小連携を図っている。私は、生徒指導部会の責任者として、これまで数多くの生徒指導事案に関わってきた経験を生かし、情報交換のポイントや学校間の連携と対応についてアドバイスしている。

②市の組織との連携

義務教育学校開校の詳細については、市が組織する「小中一貫教育準備委員会」が中心となり準備を進めている。今年度初めには、大栄地区校長会の原案をもとに地区教頭会で協議し、市の組織とリンクするよう大栄地区小中連携推進協議会の組織を再編したところである。それぞれの組織・部会における協議の進捗状況や決定事項について把握し、本校の職員へ情報提供するとともに、検討事項を整理することも教頭の大切な役割である。

③職員研修の運営

大栄地区小中連携推進協議会では、職員研修も行っている。現在勤務している職員の多くが義務教育学校のオープニングスタッフとなることから「大栄地区の新しい学校はどのような学校にしたいか」ということを近年の大きなテーマとしている。本研修では、これまで、義務教育学校のイメージの共有と教育課程をはじめとする運営上の具体的な内容を検討してきた。開校の時期が迫り、より具体的に研修を進める必要があることから、今夏の研修では、各校事務職員の協力を得て、備品整理を行った。各教科・領域の備品について移設・廃棄・購入計画を立て、子供たちを迎えるための教育環境の整備という実務的な研修を実施することができた。

こうした小中連携行事や研修の計画・運

営は、地区教頭会が中心となっていく。地区教頭会での協議は開校準備に欠かせないが、それ以上に地区教頭会は、新米教頭の私にとって最も身近な研修の場であり、各小学校教頭先生方の協力を心強く感じている。

(3)校内外の安全確保

新しく開校する義務教育学校は、現在の本校敷地に建設される。すでにそのための工事が校内外で着々と進められている。

本校は学区が広く、ほとんどの生徒が自転車で通学しているため、学校周辺の道路工事も、登下校の安全面への配慮が特に重要である。また、昨年度は2つあるグラウンドのうち、陸上競技場の大規模な改修工事が始まった。校内の工事は、生徒の安全確保はもちろん、教育活動が制限されるという問題がある。成田市教育委員会学校施設課や工事業者の方々との打合せでは、工事の日程や範囲を確認し、学校行事との重なりや登下校などの生徒の動きが大きい時間帯を避けるよう依頼してきた。その中で学校施設課の方々には、本校の教育活動に対し、理解と細かい配慮をいただき、感謝している。

関係の方々との連携と口頭連絡や学校便り等による職員・生徒・保護者への工事の周知に努めることで、幸いにも事故や生徒の活動への大きな支障はなく、工事が進んでいる。

3 おわりに

義務教育学校の開校には、多くの人々が関わっている。校長の指導、本校生徒と教職員および保護者や地域の理解、学区内小学校の先生方や市教育委員会の方々の協力がなければ、準備は進まない。

新しい物事に取り組む時、人は大きな希望を抱く。子供たちと彼らを取り巻く様々な方の希望をエネルギーに、今後も謙虚な姿勢を忘れず、真摯に職務に励みたい。

学校を動かす

主幹教諭として

茂原市立富士見中学校主幹教諭

さとう ちあき
佐藤 千秋



1 はじめに

私は昨年度より主幹教諭という立場で校務に当たっている。また、校務分掌では教務主任として教育計画の立案、学校行事の企画・運営等校務の遂行に尽力している。校長・教頭をはじめ、職員に支えられながら充実した日々を過ごすことができおり、自分の役割に集中して取り組むことができている。

2 主幹教諭として心がけていること

(1)先を見て計画・行動する

中学校現場での1年はあっという間に過ぎていく。教育的価値を見いだして実施する学校行事でさえも、時として「こなす」ことだけで精一杯となってしまう。そうならないためにも、誰よりも先を見て計画し、行動するようにしている。ただ、日々の授業実践や学校行事に取り組んでいく中で、どうしても計画通りに進まない場合もある。そうした時にこそ、臨機応変な対応が必要となるが、常に全体の状況を把握しておくことで素早い対応が可能となる。

(2)職員とのコミュニケーション

以前にも教務主任として校務に当たった経験があるが、主幹教諭となってからは、職員から相談を受けたりアドバイスを求められたりする機会がかなり増えた。

管理職と教職員をつなぐ立場であることを自覚し、風通しの良い職員室を目指して日々生活している。

(3)「凡事徹底」と「率先垂範」

本校の校長が掲げる「学校経営方針」の中に「凡事徹底」がある。これは職員と生徒に「当たり前のことを当たり前のように行えるようになる。」ことが大切であるこ

とを示した言葉である。

教職員として、日々の校務をしっかりと行うと同時に、生徒に指導する上でもまずは自分が範を示すことが大切であると考えている。

主幹教諭として、そして教務主任として、職員の先頭に立ち「凡事徹底」「率先垂範」することで、校務の効率化を図っている。



(4)若手・ミドルリーダーの育成

若年層教員や講師の増加に伴い、教科指導・生徒指導・部活動指導といった日常的な指導に対する指導力不足が叫ばれている。また、30代後半から40代前半の中堅層職員の不足から、学校運営の中心となる存在のミドルリーダー不足となっている現状がある。

学校現場は管理職からの「トップダウン」だけでは上手く回らない。若手からの「ボトムアップ」とそれを上手にコントロールするミドルリーダーの存在が不可欠である。

若手には相互授業参観・要請訪問等、授業力アップを、中堅層教員には組織マネジメントという面から指導・助言している。

3 おわりに

主幹教諭としてまだまだ十分な働きができているとは言えないが、これからも日々の実践を基に、若手・中堅層教員とともに自分自身も成長していきたいと考えている。

 子供を知る

初任者研修を終えて

 習志野市立第二中学校教諭 **たつの 辰野**

つばさ 翼



初任者研修では、教科指導や生徒指導だけでなく、学級経営、電話対応、ICT機器の使い方など様々なことを学んだ。その中で、特に印象に残っているのは異校種交流の研修である。この研修では、県内幼・小・中・高・特別支援学校と様々な校種の教員が同じグループになってお互いの校種の取組や、子供との接し方について意見を交換した。同じ問題が発生しても、子供の年齢によって対応の仕方が変わることや、お互いの校種で困っていることの相違などについて知ることができる貴重な機会だったと思う。

私は、現在中学2年生の担任をしている。昨年に引き続き担任をしているが、毎日の活動で気を付けていることの一つに、一日が終わったら必ず教室を見て回ることがある。これは、昨年度の初任者研修の時に、毎日教室を見て回ることによってちょっとした生徒の変化に気づきやすくなり、問題の早期発見につながると学んでから実践を始めた。

教員は他の職種と違い、研修期間はなく、採用と同時に即戦力にならないといけない。そのため、日々の業務をこなしながら研修を受けて学ぶ必要がある。その中で一年目の私にとって初任者研修はとても大きなものであった。また、研修中、同期の教員と意見交換をすることで、お互いの悩みも相談することができた。これからも様々な研修を受けながら生徒とともに日々成長していきたい。

 子供を知る

「これから」を考えて

 県立松戸特別支援学校教諭 **とだ しょうた**

戸田 尚太



昨年度、初任者としての1年を過ごし、多くの研修に出させていただいた。その中では「支援の仕方」について考える機会が多くあった。障害種や学校種によって考え方が異なる点が多く、こういった言葉をかけるのが良いのか、どんな教材を使用するのが良いのかという話し合いでは、多くの教員と意見を交えた。

そして、話し合いをしていく中で私がより必要だと感じたのは、「周りからの支援を減らしていくための支援」である。目の前にいる児童生徒が社会に出て行くときに、自分の力でできることがたくさんあれば、その分誰かの力を借りなくても生活することができる。そして、一人でやることができたという自信をもつことにもつながるということを学んだ。私の勤務している肢体不自由の特別支援学校には、思うように身体を動かすことが難しい児童生徒が多く在籍しているが、難しい、時間がかかるということを理由にすぐ手を出すのではなく、教員側が「待つ」という支援の大切さを改めて認識することができた。

今年度、生徒会を担当することになり、クラス・学年だけでなく、学部を越えて多くの児童生徒との関わりをもつ機会ができた。一人一人の様子を見て、待つところと支援を行うところを考えながら、向き合っていきたいと思う。

授業を 創る

未来を生き抜く資質・能力をつけるために

県立上総高等学校主幹教諭 いとかわ やすひで
糸川 靖英



1 これからの学校教育

AI（人工知能）の発達やIoTの実現などの技術革新の影響により、今後10年～20年間で職業のあり方が変化するなど、以前は想像もしなかった姿に社会が変わりつつある。そして、今後も予測困難な変化を社会は遂げていくと考えられている。

そのような社会の中で、学校教育に求められるのは、これからの時代に求められる資質・能力を明確化し、それを生徒に身に付けさせるための指導の確立である。

本校では、育てたい生徒像を『社会で活躍できる生徒』とし、生徒に身に付けさせたい資質・能力を『対話力』と明確化し、学校教育全体を通してカリキュラム・マネジメントに取り組んでいる。資質・能力（対話力）を育むにあたり、どのような点を工夫して授業を創るのか、私の取組を述べたいと思う。

2 「主体的・対話的で深い学び」に向けて

(1)授業改善

生徒に対話力を身に付けさせるためには、知らず知らずのうちに生徒が対話する場面を意図的に授業の中に設けることが必要である。そのために、授業内で具体的に取り組んでいることは、学習内容の明確化、問いの工夫、授業形態の工夫、振り返りである。

また、これからの時代に求められる資質・能力を育成するためには「主体的・対話

的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点に立った授業改善が不可欠である。以下、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で整理して紹介することとする。

(2)主体的な学び

授業の始めに「本時の目標」を必ず提示し、50分の授業を4つの項目で時間ごとに区切って行っている。具体的には、学び直し、学習内容の説明、問題演習、振り返りである。これを毎時間行い、パターン化していくことで、生徒は見通しを持って学習に臨む姿勢ができてくる。また、ただ聞いているだけの一方的な授業ではなく、「本時の目標」の達成に向けて主体的に学習を進めていくことができている。

「本時の目標」を提示するにあたっては、その時間に「何を学んでいるのか」を明確にするだけではなく、「何ができるようになるのか」という視点を取り入れている。また、単元や教科・科目の学びを通して身に付けてほしい力や授業者の想いを伝える場としても活用している。そうすることで、生徒も学ぶ意義を実感して学習に臨めるだけでなく、授業者側の指導上の軸も構築できてくる。

生徒の実態に応じた目標設定や個に応じた目標設定を行うことも重要である。目標を達成することで自己肯定感を抱き、個人の中に新たに目標を生み出すことによって主体的になり、学びも深まると考える。そ

のためにも、生徒理解を十分に行い、安心して会話のできる存在として立ち居ふるまうように心がけている。

(3)対話的な学び

生徒が授業者の顔色を窺わずに主体的に対話的な学びを促進するためには、「授業中におしゃべりや立ち歩きをしても安全・安心の場」を作ることが必要である。そのためにも、授業では聞く場面と活動する場面を明確に分け、活動する場面では生徒同士が協働的に課題を解決できるように「学習形態の工夫」をしている。

特に、問題演習の際には生徒が一人では解決できないような課題を意図的に設定し、必然的にペアワークやグループワークが生じるように「問いの工夫」をしている。

さらに、生徒に協働的な学習を行わせている際には、大きな声で一斉指導することせず、問題の内容についての質問には必要以上に答えないことに徹している。ファシリテーター的な立場で、生徒たち自身で「自分たちの学び方」を生み出していくように声かけすることを心がけている。

対話的な学習方法で理解が深まったという経験が積み上がれば、生徒は主体的に対話的な学習方法を選択し、課題解決に向けて取り組むようになっていく。

(4)深い学び

生徒に授業を受けたままにさせないために「振り返り」を行うことは重要である。「問題が解けて良かった」で終わりにするのではなく、「何がわかったのか」「学習内容と社会とのつながりは何なのか」「何ができるようになったのか」「学び方はどうだったのか」等を振り返らせ、リフレクションカードに記入させ、自分の言葉で説明させている。これにより、学習を内省させるだけでなく生徒全員との「対話の場」を設けることができ、生徒理解に努めることが

できる。

「振り返り」に関しては多くの実践例があり、様々な場面で様々な方法・内容で行われている。大事なのは授業者がどのような意図を持って生徒の中に「気づき」を生じさせているかどうかだと考える。さらに、その「気づき」をどうアウトプットさせ、生徒自らの生活や将来の進路選択に関連付けさせられるかが深い学びへつながっていくと考える。

3 資質・能力の3つの柱と多面的評価

生徒に身に付けさせたい資質・能力が果たかどうかは、生徒がその資質・能力を発揮している姿を生み出す場面を意図的に設定した授業を創ることが必要となる。求められる視点は、新学習指導要領に明記された「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理することである。授業内の一つ一つの場面が3つの柱のどれに該当し、どう評価していくかを計画していかなければならない。

資質・能力を評価するにあたっては、一人一人の多様性に応じて、形成的評価を行う必要がある。そのために、資質・能力がどのように伸びているか評価の場面を作るために、振り返りに時間をかけている。そして、日々の記録を蓄積し、ポートフォリオ評価につなげていくことを目指している。

4 おわりに

時代の流れとともに学習指導方法の改善や教員の指導力の向上が求められている。しかし、目の前の生徒をどう育て、社会に送り出すのか試行錯誤することに変わりはない。

「チーム学校」として、生徒の実態を踏まえながら、教職員、保護者、地域の方々と連携を図りながら生徒を育てていきたい。

Ⅱ 小 学 校 編 Ⅱ

こども園、幼稚園、保育園の幼児期の学びを生かした小学校での指導の在り方
～生活科「いきものとなかよし」の授業を通して～

印西市立高花小学校教諭 さとう ゆうこ
(前印西市立大森小学校教諭) 佐藤 祐子



1 研究主題について

近年、幼児教育の研究が更に進み幼児期の学びが将来的な子供の学ぶ力の向上につながるようになってきた。こども園、幼稚園、保育園においても、教育要領等で幼児教育共通の資質・能力、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下、「10の姿」と記載する）が示されることにより、就学前教育の質の向上が図られるようになった。

新学習指導要領では、資質・能力を一層確実に育成することが求められ、それらは学校間を貫く学力の柱に位置づけられた。幼児教育においては、「教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう…」とあり、小学校においても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより…」と明記され、保幼小の接続がより一層重視されるようになった。これらを具現化する方法として、園と小学校の指導者で作成する「幼小連携学びのシート」を生かした授業を提案したい。幼児教育で培ってきた子供の資質・能力を生かし小学校の授業を再構築するという考えで作成するものである。小学校がゼロからのスタートではなく、すでにもっている子供の力が発揮できるよう更に伸ばしていく。互いの学びを共有することができれば、幼児教育と小学校教育が円滑に行われるであろうと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

生活科の授業を通して幼児教育と小学校教育との円滑な接続が図れる指導の在り方を明らかにする。児童の観点別の評価の分析を行うことで幼児期の学びを生かした指導計画が効果的であったかを明らかにする。

3 研究の実際

(1)環境構成

～主体的な活動を可能にする環境作り～

幼児教育における子供の主体的な遊びは、様々な環境構成で営まれている。単元前後における環境の工夫を行い、児童の主体的な活動への手立てとした。従来、1階にあった生活科室を2階の1年生教室の隣に設置し、児童が生き物とより身近に関われるよう環境を整えた。(図1) また、児童の願いや思いを生かした主体的な活動ができるよう、生活科の授業で使う材料や道具類を整えた。(図2)



図1 いつでも触れ合える環境 図2 自由に使用できる分類された材料

(2)教材作成

～「幼小連携学びのシート」の活用～

幼児教育の経験（学びの芽生え）を把握するため、単元にかかわる内容について「幼

小連携学びのシート」を作成した。(図3) 園の環境を見学した後、保育者に聞き取りをしてその場で記録した。その結果、園庭で遊んだり読み聞かせを行ったりするなど保育者が生き物と触れ合う場作りをしたり、虫あみや図鑑などをいつでも使えるような工夫がされたりして、子供たちは生き物と触れ合う環境にあることがわかった。しかし、興味をもつ子供がいる一方で、虫などの生き物よりも植物へ関心が向かっていた女兒に関しては、虫などへのかかわりが苦手な傾向にあったりすることが7園中4園で得られた。事前アンケートでも女兒はバッタやコオロギが嫌いだと答える割合が高く、虫などの生き物に関わるのが課題となる女兒に対し手立てが必要であることが見い出された。

質問事項	回答(聞き取り調査結果)
どんな生き物を飼っていますか。	カメー匹(大きい)水槽
えさやりは誰ですか。	子どもたち(人数は決まっていない)
どのように育てていますか。	先生が「えさをあげるよ、あげていい?」と言うと、えさをあげたい4、5人の子がそばに来る。その時に来た子どもの手にえさをのせてあげる。5、6人がそばで見ている
いつやっていますか。	登園して自由遊びの時間→カメが動き出す時間と重なるのでこのタイミングであげている
園で見られる生き物は何か。	ダンゴムシ・テントウムシ・アリ・ミミズ・バッタ・セミ・トンボ・カミキリムシ・トカゲ・カブトムシの幼虫
生き物でどんなことに気をつけていますか。	・「持って帰りたい」という子がいると、先生が「死んじゃうから放してあげよう」と明日につながるように言葉をかけている。 ・園児が見つけた生き物を園庭に隠していることがあるので、放課後など先生方が見回りをしているときに虫を放してあげている
生き物に関心をもつ環境作りの工夫は。	・園庭からの質問に先生がなるべく答えられるようにしている ・絵本で生き物に関心をもつきっかけ作り→触れ合う虫に限りがあるので月ごとに絵本をとおして、いろいろな虫とかかわりをもたせている ・ポケット図鑑の活用 ・鳥やうさぎなどがいればいいのだけれど、飼いきれないのが実情 ・男の子→虫はだいたい平気、取った虫を見せに来る子もいる ・女の子→虫は嫌い、ダンゴムシ、テントウムシは変な虫らしい

図3「幼小連携学びのシート」

(3)授業の分析と考察

①関心・意欲・態度

単元の導入を「ネイチャーゲーム」とし、自然との遊びを通した触れ合いの中で、虫

に目を向けさせた。児童にとっては主体性を発揮しいろいろな対象と関わっていくものだが、教師側の意図は、虫に向かわせるものである。ビンゴカードの9つの枠の中に、虫に関するものを一つだけ入れたが、30人中28人がチェックをしてくることができた。また見つけた虫の名前を挙げられた児童も28人中26人いた。このことから、「ネイチャーゲーム」の活用が、虫など生き物との関わりをもたせるためには効果的であったと考える。振り返りカードには、学級の全員が「楽しく活動できた」「生き物は見つけれられた」「友達となかよくできた」と回答しており友達と共に楽しく学習活動に入ることがわかる。1時間目の導入の組み立てが重要で、2年生の春に行う「ネイチャーゲーム」を「いきものとなかよし編」にアレンジすることで、1年生にも活用できることがわかった。図4は、生き物と個々の関わりを調査したものである。単元を通して自発的な学びが継続的な意欲につながったことが明らかになった。

②思考・表現

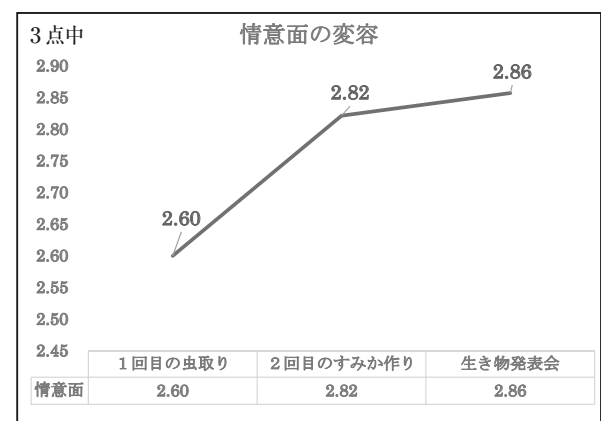


図4 児童のアンケートによる情意面の変化

思考は見えない内面であるため、つぶやきや発言、行動や絵、文などから見取っていく。図5は、第7時に行った文(カード)による表現から分析したものである。これまでの学習を振り返り、わかったことなど

をカードに書き整理した活動である。評価基準として、2回の虫取りでわかったこと（居場所やつかみ方）、すみか作りでわかったこと（えさやすみか）、観察してわかったこと（生き物の様子）の中から2つ以上の記入でAにする。学級の3分の2の児童がAの十分満足のできる内容が書かれていた。生き物との触れ合いを十分に行い直接体験で高まった思いが、さらに表現したいという子供たちの思いにつながったものである。書かれた内容は生き物の特徴を表記した割合が33%で一番高い。「トノサマバッタは、いつもはおとなしいけれどびっくりするとすごく飛び跳ねる」や「体の様子で、カエルは持つと心臓がドキドキしている」などの表記も見られた。単なる体の特徴だけではなく対象となる生き物に関心をもって見たり、世話をしたりする中でわかった体の動きを表現していた。

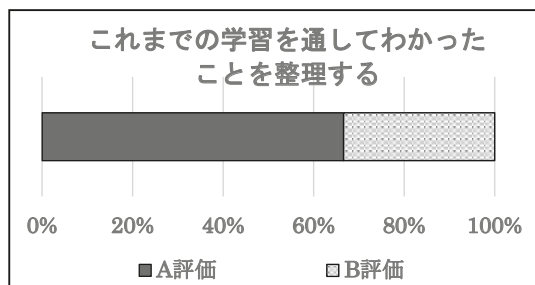


図5 児童の文(カード)による評価

③気付き

1回目と2回目のすみか作りで評価基準による児童の変容をみた。1回目の評価基準は、「生き物の立場に立った世話の仕方に気付いている」、2回目は、「生き物の世話の仕方を振り返り、更に上手な世話の仕方に気付いている」である。どちらも評価基準のAを「自分の考えを根拠となる事実と結びつけて述べている」、Bを「事実を述べている、または自分の考えを述べている」とした。個々の児童の変容をみたところ、90%を超える割合で、根拠を明らか

にして生き物のすみか作りの工夫ができていたことがわかる。(図6) 生き物の生息地と結びつけて考えたり、えさについても入れ物に入れる理由や草の入れ方がわかったりしていた。これは、児童が主体的に対象とかかわれるよう幼児教育の学びを生かした場の設定をしたからである。「自然ポケット図鑑」を活用したり、活動に必要な物を選んで作ったりするなど対象に自ら働きかけるものにした。児童の思いが高まっていく場面では虫に詳しい外部の方を招き児童の学びを支援していただいた。児童は、幼児教育の経験で身につけている力を使い主体的に活動し気付きを高めることができた。

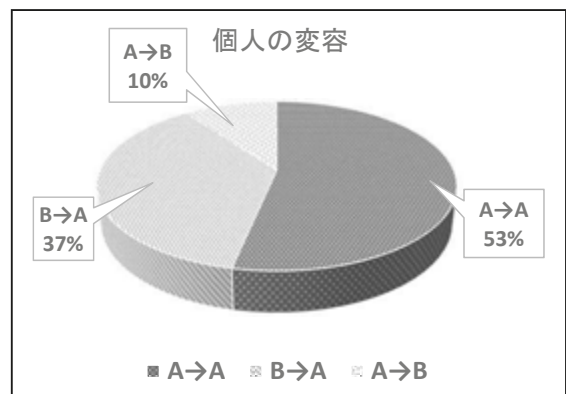


図6 すみか作りをととしての気付きの変容(個人)

4 研究のまとめ

(1)成果

「幼小連携学びのシート」の活用により、幼児教育で育んできた対象との自発的、主体的なかかわりを知った上で一人一人を見ていくと、児童はこれまで経験してきた力を発揮することができた。また、単元の中で行ってきた(横の流れ)授業改善が、幼児教育の学びの芽生えを伸ばす視点(縦の流れ)から考えることができ、授業改善の工夫の視点が広がった。

(2)課題

「学びのシート」の改善も含め、話し合いの場の設定を検討していく必要がある。

中学校編

「書くこと」における指導と評価の一体化を目指した CAN-DO リスト活用モデルの構築

四街道市教育委員会指導課指導主事
(前白井市立桜台中学校教諭)

いしげ ひろなお
石毛 宏尚



1 研究主題について

本県では、平成27年度にすべての中学校において、生徒が4技能5領域にわたり英語を使って何ができるようになるのかをCAN-DO リスト(「～できる」という形で学習到達目標を示した一覧表)の形で学習到達目標を示した。新学習指導要領においてもCAN-DO リストの視点が反映されており、生徒の英語運用能力を向上させる上で有効な視点であるが、その活用は十分に図られていない現状があり、課題も多く指摘されている。

本研究は、CAN-DO リストを指導と評価に活用していく方策を「書くこと」の単元の実践の中から模索していくものである。本県のどの中学校でも活用することができる汎用性のある「書くこと」における指導と評価の一体化を目指したCAN-DO リスト活用モデルの構築をすることで、生徒の書く力を高めることを目的に本研究主題を設定した。

2 研究仮説

(1)CAN-DO リストに対応した学習到達目標を設定し、それに即した「書くこと」の指導を通して、生徒が見通しと振り返りを繰り返しながら言語活動を行えば、作文の質的向上が見られるであろう。

(2)パフォーマンス評価をするにあたり、学習到達目標から作成したループリックに基づき複数の教員で評価を行えば、評価の妥当性と信頼性の改善を図ることができるだろう。

3 研究の具体的内容

(1) CAN-DO リスト活用実態調査の実施

CAN-DO リストの活用の実態と課題を把握するために、印旛地区の中学校英語科教員(講師含む)94名を対象に、上記調査を実施した。単元計画への反映(38%)や評価を次の指導に活かすこと(35%)、そして、生徒と目標を共有すること(18%)に課題が見られた。自由記述では、CAN-DO リストの活用が図られない理由が数多く挙げられていた。その多くは、「多忙化」の中で活用が図られていない、もしくは「活用方法がわからない」ためであることが分かった。また、CAN-DO リストの活用は、経験年数に関係なく全ての年齢層に共通した課題であることも明らかになった。

(2)ループリックに関する基礎的研究

ループリックとは、「成功の度合いを表す数段階程度の尺度と、尺度に示された採点・評語のそれぞれに対応するパフォーマンスの特徴を記した記述語(descriptor)から成る評価基準表」(西岡加名恵『教科と総合に活かすポートフォリオ評価表～新たな評価基準の創出に向けて～』図書文化2009)と定義される。本研究では、観点別ループリックを用いて、CAN-DO リストの形での包括的な学習到達目標をループリックの形で具体的に示すことで、「書くこと」のパフォーマンス評価にCAN-DO リストの視点を活用した。

(3) CAN-DO リスト活用モデルの構築

「各中・高等学校の外国語教育における

『CAN-DO リスト作成』の形での学習到達目標設定の手引き」（文部科学省、2013）に示されている CAN-DO リスト活用のフローチャートを参考に、「CAN-DO リスト活用モデル」を次のように設定した（図1）。

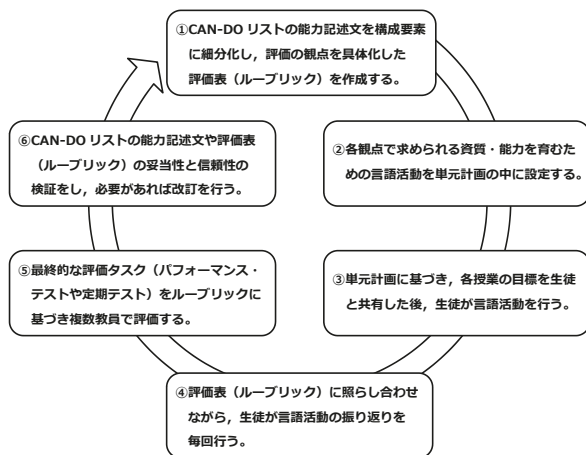


図1 CAN-DO リスト活用モデル

(4)検証授業の計画と実施

検証授業は第3学年（88名）を対象とし、日本文化を紹介する教科書の通常課を単元として行った。

①ルーブリックの作成

本校の「書くこと」（第3学年）における学習到達目標は、「自分自身の経験や日本の文化について、既習の表現を用いて、時制や文の構成を意識しながら、より詳しく場面や目的に応じた説明文を書くことができる」である。これを外国語表現の能力の観点として三つの規準に分けた。1.「既習の表現を用いて」を「正確さ」として、2.「文の構成を意識しながら」を「文章構成」として、3.「より詳しく場面や目的に応じた説明文」を「内容」として評価規準を設定した。ポートフォリオ型のワークシート“My Writing Portfolio”（以下、MWP）を用いて生徒とルーブリックの共有を図る際に、評価規準の言葉を生徒向けの分かりやすい言葉に直し提示した（表1）。

表1 ルーブリック

No.	評価規準	評価基準		
		A 「十分満足できる」	B 「おおむね満足できる」	C 「努力を要する」
1	新しく学習したことを積極的に使っていて、表現方法に誤りがない	分詞の後置修飾など、その他の表現方法にも誤りがほとんど見られない。	分詞の後置修飾などやその他の表現方法に誤りが見られるが、誤解が生じるほどではない。	分詞の後置修飾やその他の表現方法に誤りが多く、内容を伝えるのに支障をきたす。
2	3段構成になっている	導入・説明・自己関連性といった3段構成になっており、読み手を引き付ける構成になっている。	導入・説明・自己関連性といった3段構成の内、どれか一つの構成に多少の偏りがある。	導入・説明・自己関連性といった3段構成になっていない。
3	説明として十分な情報が書かれている	定義・時期・場所・風景など説明するに当たって必要不可欠な要素が述べられている。	定義や時期、風景などには触れているが、説明としていくつか情報がもたれていない。	説明するにあたって必要不可欠な要素がバランスよく述べられておらず情報に偏りがある。

②単元計画と言語活動の設定

CAN-DO リストから設定したルーブリックの各観点が、どの学習過程で学んでいくのかが分かるように、生徒向けの単元計画をMWPの中に示して生徒と共有した。英作文を書くにあたり、当該市で行われているオーストラリアとの交換留学の「留学生に向けて日本の伝統文化を紹介する説明文を書く」という目的意識と相手意識を持たせた。

また、各観点の目標を達成するために、帯活動を設定した。五つの領域の総合的な指導という観点から、「書くこと」のみの帯活動ではなく、技能統合的な言語活動を段階的に三つ設定した。

③自己評価と振り返り

MWPを用いて、自己評価と振り返りを毎時間行った。特に、日本文化の紹介文を書く段階においては、推敲を2回重ねていく中で、ルーブリックの各観点到照らし合わせて、点数を付けさせた。また、記述にて振り返らせ、点数による教員の評価と改善点や内容に関するフィードバック（肯定的なコメント）を書いて返却した。

④ルーブリックの検証

単元を通して一連の指導の成果である最終原稿と1か月後の定期テスト（「書くこと」の問題）を評価の対象とし、本研究者とそれぞれのクラスの教科担任の2名で行った。評価の手順は、次のとおりである。ルーブリックの基準を確認後、各自評価を行った。お互いの評価のすり合わせを行い、評価が異なるものについては、納得す

るまで協議した。評価が同じものや協議の末に同意に至ったものはアンカーとして、他の英作文を評価する際に活用した。その後、評価の過程で浮かび上がってきたループリックの妥当性・信頼性の課題をまとめ、ループリックの改善に役立てた。

4 検証結果の分析と考察

(1)生徒の作文の量的・質的変容

事前と事後で最も伸びたのは「文の数」であった。それに伴い、伝統文化に関する説明や総語数も伸びていた。また、これは無答率が減少したこととも関係している。一方、文あたりの語数がそれほど増えていないことから、一文を短くしてなるべく簡単な表現で説明しようとしたことがうかがえる。

また、ループリックに基づいて本研究者が評価した得点について反復測定を行ったところ、プレ・テストよりポスト・テストの得点の方が有意に高かった。特に「文章構成」と「内容」においては指導の効果が顕著に表れていると言える。

質的変化として、無答率の減少が挙げられる。プレ・テストでは、6人の生徒が無答であったが、ポスト・テストでは1人のみであった。また、文章構成や既習の表現の積極的な使用も見られた。書き方を学んだことにより、無答率の減少につながったと考えられる。

(2)ループリックの妥当性と信頼性の検証

最終原稿について、評価者間相関係数を算出したところ、「文章構成」と「正確さ」において評価に差が見られることがわかった。

①妥当性の改善

「文章構成」について評価者間信頼係数が低くなった原因は、評価者間で基準の共通理解が図られていなかったためである。何が、より「3段構成」の要素としてふさ

わしいか、特に3段目の「自己関連性」について、基準の設定が曖昧であったことが原因であった。

②信頼性の改善

「正確さ」の基準において「誤りがほとんど見られない」程度と「誤解が生じるほどではない」程度が果たしてどの程度であるかについて、共通理解が図られていなかった。特に、意味に大きな影響を与えない冠詞や単複、綴りなどの local error をミスとしてカウントするかについて評価者によって差が見られた。

また、あるクラスの評価に、尺度にはない1.5点という中間点が付けられていた。その理由は、生徒の作文を読んで、全体としての印象評価を初めに考え、そこからループリックの各観点に配点を割り振ったためである。ループリックを用いた分析的评价の採点方法においても事前に確認を図る必要があった。

5 研究のまとめ

(1)成果

①ループリックを用いて見通しと振り返りを繰り返しながら推敲することで、無答率が下がり、文章構成と内容において質的に向上させることができた。

②複数の教員でループリックに基づいて評価することにより、ループリックの課題を明らかにすることができ、協議を行い妥当性と信頼性を高めることができた。

(2)課題

①評価の三つの観点のうち、言語的な正確さを向上させていくには時間を要し、学習到達目標に向けて单元ごとに「書くこと」の指導をスパイラルに積み重ねていく必要がある。

②ループリックの作成と使用には、指導と評価の場面で評価者同士の共通理解を図る必要がある。

Ⅱ 教育臨床編 Ⅱ

よりよい学校教育相談を目指した指標づくり (教育臨床 共同研究)

香取市立佐原小学校教諭
(前神埼町立米沢小学校教諭) かの きみひろ
鹿野 公敬



1 研究主題について

不登校、いじめ、校内暴力や自殺等、生徒指導上の諸問題は憂慮すべき状況であり、その解消・解決は、私たち教職員にとって重要な課題となっている。これらの課題解決のためには教育相談の機能の充実が求められる。また「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」中央教育審議会 2015(以下、「チーム学校答申」)や「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～(報告)」教育相談等に関する調査研究協力者会議 2017(以下、「充実について報告」)によれば、学校内外の関係者がチームとして取り組み、関係機関と連携した体制づくりを進める重要性が示されている。

学校現場の様子を鑑みると、教育相談の機能の充実や体制づくりにおける現状は様々ではない。例えば、組織が確立されていても機能不全になっている場合もあれば、組織としては確立されていなくても児童生徒や保護者、教職員にとって十分に教育相談的な効果が得られていた事例もある。つまり、教育相談が充実するためには、組織の有無だけではなく他の観点や要素が存在すると考えられる。

教育相談の機能が充実している状態について、教育相談を実施する教職員はどのようにとらえているのだろうか。地域性や規模、校種等の違いや、各校が抱える課題の種類や程度による差異に左右されない指標となる観点や要素が教職員にとって明確には示されていない。そのため、実態の判断

を困難にするばかりか、全ての教職員が希求すべきよりよい学校教育相談というところのない概念に困惑し、形骸化している可能性を否定できない。

今後ますます重要視されていくであろう教育相談の機能を充実させた学校づくりに向けて必要な観点や要素を見出し、各校での取り組みを振り返る一助となるべく、本主題を設定した。

2 研究目標

学校教育相談を機能させる観点を整理し、自校の教育相談の実態を振り返り改善するための指標を作成する。

3 研究の実際

(1)研究主題に関する基礎的理論研究

教育相談における認識は、個別の面接場面ととらえられがちだが、全ての教職員があらゆる機会に行うべきものである。

「充実について報告」及び「チーム学校答申」には、教育相談の機能を充実させるために、教育相談体制の構築が重要であると示されている。そして「生徒指導提要・第5章 第2節」には、そのために組織的な教育相談が必要であるとされ、①組織 ②計画 ③研修 ④評価の4項目が書かれている。

先行研究によると、教育相談を学校の教育活動全体を通して全ての教職員があらゆる機会に行うという本来の教育相談の在り方を理解している教職員は半数に満たない状況だった。また、学校全体で教育相談を行うと認識しているが実際は当事者に負担

が偏っているという意見も出ている。さらに、校内体制における組織化と協力体制の不十分さ、適した教職員の不在、組織ができていても十分に機能しない状況を示唆する記述が多数ある。

上記より、組織的な教育相談に必要とされる4項目だけでは教育相談が十分に機能していない場合があると考えられる。近年教育相談の充実に向けた研究がなされているが、同様の課題が見られる。これは上記4項目以外にも学校教育相談が十分機能するための重要な要素や、これらの要素を包括する条件が存在する可能性を示していると思われる。先行研究の調査と照らし合わせると、教育相談を行う上での困難さとも重なる。そこで、これらの原因を考え、分類、再構成し、教育相談を機能させる「観点」を＜個人の力量＞＜校内組織＞＜人間関係＞（以下、「3観点」）とした。さらに、「3観点」を満たす要素を自校の教育相談の実態を振り返り、改善するための指標として13項目に整理した。

(2)調査①

県内各地で長年にわたり教育相談に携わり研修を積んでいる方に、学校教育相談が機能している状態及び整理した観点と指標について半構造化面接（会話の流れに応じて質問の変更や追加を行い、自由な反応を引き出す面接法）を行った。

どの面接対象者も「3観点」は欠かせないという回答だった。相互の関連性については多少の差異はあったが、複数の観点に関わる回答もあり、「3観点」のつながりが深いことは一致していた。また、「3観点」には含まれないが、教職員個々の＜人間性＞と＜管理職の意識と関わり方＞の重要性を全ての面接対象者が指摘していた。調査での回答を一文一義の内容に整理すると、＜人間性＞を示す内容は「3観点」に、＜管理職の意識と関わり方＞を示す内容は「3観点」と＜人間性＞に大きく影響する

ととらえられた（図1）。よって、学校教育相談の指標は、＜個人の力量＞＜校内組

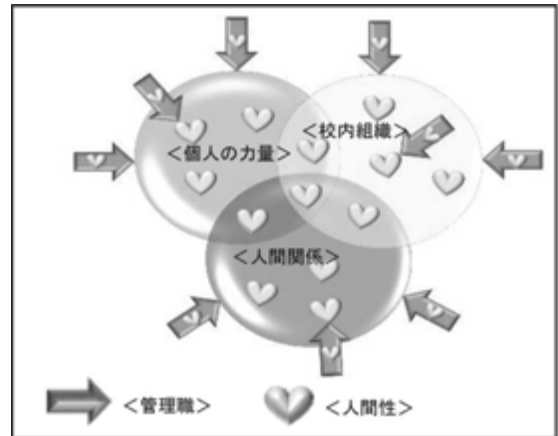


図1 観点の関連

織＞＜人間関係＞の「3観点」において作成することが妥当であると判断した。

面接対象者から聞き取り、整理した内容を13項目の各指標に当てはめたとところ、項目により内容の重複や重要度の差が明らかになった。「3観点」が密接に関連することから、それらを網羅した指標として10項目に加除修正し、学校教育相談チェックリスト（以下、「チェックリスト」）を作成した。

(3)調査②

県内小学校5校、中学校5校を抽出し、各校の教職員1名にチェックリストを適用、その後リストに基づき半構造化面接を行った。

ほとんどの回答者が教育相談に関する認識や自身の意識のもち方、組織としての在り方を振り返ることができた。また、教職員相互の人間関係や、教職員の意識の高さ、管理職の存在が与える影響に気が付いていた。見過ごされてきた学校の現状を客観視する、実態への気づきにつながったと言える。

自身や他の教職員の教育相談に関する方法と技術について深く考えるきっかけにつながり、課題への意識も向上した。チェックリストの使用により学校全体と教職員一

人一人に目が向いたのではないかと考えられる。教職員の人間関係や管理職の影響について改めて気が付くことができた。

課題を明確にする一助となったが、自発的に改善策を考えるには及んでいない。複数でチェックリストを使用し検討する等、活用の仕方によって効果が期待できるであろう。

教育相談のとらえ方が難しく質問項目が抽象的な印象を与え、言葉の意味理解に違いがあることが考えられる。さらに、目的及び自由記述欄の活用方法を明確にし、指標の文言の修正や注釈の工夫・改善が求められる。

以上を踏まえ、指標の適切な理解とチェックリストの有効活用を目指し改良を加えた。

4 研究のまとめ

(1)成果

学校教育相談の機能を見直し改善するための指標を10項目にまとめ(資料1)、チェックリストとして作成した。調査・分析から、自校の教育相談の機能を確認するための判断材料となるとともに、課題を明らかにするために有効に作用する様子が見られたことから、汎用性の高い指標になったと考える。

(2)課題

①各校での適切な活用について

チェックリストを使用する教職員の立場や力量によって評価に違いが生まれ、有効な活用ができないのではないかと懸念される。自校の実態をとらえた後、考えられる対応策を求める意見があったが、これを各校で検討することにこそ意味があると考えられる。つまり、有効に活用できる力量をもった教職員が必要であり、そうした教職員の育成を各校で行える体制を築くことも今後の課題である。

評価が個人の主観で行われるという性質があるため、管理職用、児童生徒用などのチェックリストを作成、活用することで、より正確な実態把握につながるであろう。

②一般化に向けて

各校で活用し、その後の取り組みの一助となることを目指したが、本チェックリストを基に、変化に対応し活用するための試行錯誤は今後も続けていくことが必要である。また、校内外の研修等での活用の仕方にも検討したい。

③教職員の資質向上に向けて

学校教育相談の機能を見直し改善するための指標を検討したが、学校教育相談を機能させる構成員は教職員一人一人であり、学校教育相談の充実には、教職員一人一人の人間性が求められる。私たち教職員は、常に人間性の向上を目指し、内省できる実践家であり続けなければならないと考える。

- | |
|--|
| <p>① 教育相談の目的や意義が周知され、校内の教職員が理解している。</p> <p>② 校内の教職員が教育相談の方法や技術を身に付けている。</p> <p>③ 教職員間で教育相談に関する全体計画と年間計画が共通理解されており、計画的な教育相談活動が行われている。
※全体計画と年間計画を区別すること。教育相談活動はあらゆる機会に行われる全てのものを指す。</p> <p>④ 事案や状況に応じて情報を共有し、全教職員で児童生徒理解を深めている。
※学校全体あるいは関係する教職員の共通認識と、情報共有にとどまらない児童生徒理解とする。</p> <p>⑤ 教育相談に関する校内研修が充実している。</p> <p>⑥ 問題発生時に適切な役割分担のもと、チームとしての意識をもち複数で対応できる“態勢”である。
※校務分掌上の役割だけではなく、緊急時や臨時の分担。態勢は体制と区別する。</p> <p>⑦ 校内での連携を推進できる存在がある。
※教育相談担当や生徒指導主任等に限らない。</p> <p>⑧ 教職員間でSOSを出すことができ、助け合っている。
※業務上の困難や私的な事柄を含む。</p> <p>⑨ 教職員同士が互いに尊重し合い、相手の立場を思いやり、より良い方向に向かって協力し合っている。
※一本化された方針の下で、意見を出し合えること。</p> <p>⑩ 前向きに子供の話やお互いの声かけが自然にできる、居心地の良い職員室になっている。</p> |
|--|

資料1 よりよい学校教育相談の指標

なお、本指標を基に作成した「よりよい学校教育相談チェックリスト」は、県総合教育センターWebサイトからダウンロードできる。各校及び児童生徒のための有効活用を願う。

(共同研究者：米本千穂、菊池亜希子)

著作権法一部改正最新情報

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

平成30年5月18日、著作権法の一部を改正する法律が成立した。私たち教育関係は、著作物を利用する機会が多く、児童生徒を指導する立場としても把握することが大切である。今回の改正を機に著作物の利用の仕方をしっかり見つめ直していただければと思う。

2 著作物の複製に関する基本事項として

改正部分に触れる前に、著作物の取扱いのうち、教員が授業や学校行事に取り組む上で一番関わるであろう「複製」について、以下の条件を確認してほしい。

〈著作権者の了解なしで利用できる条件〉

- (1) 営利を目的としない教育機関であること
- (2) 授業を担当する教員やその授業等を受ける児童生徒がコピーすること
- (3) 本人（教員又は児童生徒）の授業で使用する
- (4) コピーは授業で必要な限度内の部数である
- (5) 既に公表された著作物であること
- (6) その著作物の種類や用途などから判断し、著作権者の利益を不当に害しないこと
- (7) 原則として著作物の題名・著作者名など「出所の明示」をすること

例えば市販の問題集のコピーをすることや市販のDVD映像をPCに取り込むことは、「著作権者の利益」を害する可能性があるため、法律違反になるのである。

3 今回の改正部分（教育関係）

教育の情報化が進む中で、ICTを活用した授業の質の向上のため、権利制限規定が整備された。概略を言えば、学校等の授業や予習・復習用に教師が他人の著作物

を用いて作成した教材をネットワークを通じて児童生徒の端末（タブレット等）に送信する行為が著作権者個別に許諾を得ることなく行えるようになる（ただし、教育機関が、文化庁長官の指定する補償金徴収分配団体へワンストップで補償金の支払いを行うことが必要）。許諾手続きの軽減により、今まで以上に既存の著作物を積極的に活用できるようになった。

しかし、同時に著作物の適正利用が求められており、今まで以上に注意すべき点も存在する。例えば、「引用」については、出所を明示すればよいわけではない。「複製」と同様、すでに公表された物であること、引用する必然性があること、カギ括弧等で引用部分が明確になっていることなどが条件に含まれる。また、児童生徒の作品（絵や作文等）も著作物であることを忘れてはならない。

4 まとめとして

ICTを活用した教育において教育上必要な著作物が円滑に利用できない、という声が大きくなり、今回の著作権制度の見直しに繋がった部分もある。一方、新学習指導要領には知的財産権教育の充実も記されており、著作権よりも広い範囲について児童生徒への指導が求められるようになる。よって、私たちもまた、指導する立場として責任をもって著作権や知的財産権について学び、日常生活において児童生徒が著作物を正しく、上手に利用していくための知識を提供していくことが大切になってくることを添えておきたい。

平成30年2月からは「教育著作権検定」も始まった。関係のWebサイトもあるので、一度御覧になってはいかがでしょうか。

小学校におけるプログラミング教育モデルプランの公開と 講師派遣等のお知らせ

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

小学校におけるプログラミング教育のねらいは、「小学校学習指導要領解説 総則編」に述べられている。まとめて言えば、

- (1) プログラミング的思考を育むこと
- (2) プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと

- (3) プログラミングを体験することを通して各教科等で学ぶ知識・技能等を確実に身に付けさせること

の3つだと言える。(1)の「プログラミング的思考」とは、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」と定義されている。言い換えれば「コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力」である。

本センターカリキュラム開発部の平成29年度調査研究事業「小学校段階におけるプログラミング教育に関する指導法の研究」では、「どの学校でも、どの先生でも指導できるコンピュータを使ったプログラミング体験授業プラン作成」を目的に研究を進めた。そして、授業で活用できるコンテンツとして3つの「授業用プラン」と校内研修で活用できる「研修用プラン」を開発し、

千葉県総合教育センターのWebサイト(図1)に公開した。

3つの授業用プランには「発問入り指導案・提示資料(プレゼンテーションスライド)・ワークシート等」、研修用プランには「提示資料(ノート付プレゼンテーションスライド)・配布資料等」をパッケージにしてある。自動解凍ファイルとなっているので、ぜひダウンロードして活用していただきたい。



図1 総合教育センターのWebサイト

2 授業用プラン

(1) プラン1(2時間扱い)

「私たちの生活とコンピュータについて考えよう。」総合的な学習の時間(小3～小6)
※体験プログラミング教材【Hour of Code「古典的な迷路」】

目標：自分の暮らしとプログラムとの関係を考え、コンピュータでプログラミングを体験しながら、その特性や良さに気付くことができる。

第1時：身の回りにあるコンピュータを探し、自分たちの暮らしとコンピュータについて考えるとともに、Hour of Code「古典的な迷路」の基本的な操作を知る。

第2時：Hour of Code「古典的な迷路」を

ステージ 20 まで挑戦するとともに、体験を振り返り、プログラムの特性や効率的な処理の基本的な考えを知る。

(2) プラン2 (4 時間扱い)

「私たちの生活とコンピュータについて考えよう。」総合的な学習の時間 (小4～小6)

※体験プログラミング教材

【Hour of Code「古典的な迷路」】・【Scratch】

目標：自分の暮らしとプログラムとの関係を考え、コンピュータでプログラミングを体験しながら、その特性や良さに気付くことができる。(プラン1の第2時以降に、2時間分を増加したプラン)

第3時：キャラクターの動きを中心に、スクラッチ「Scratch」の基本的な操作方法を知る。

第4時：背景やキャラクターを中心に動く絵本を作り、鑑賞会を行うとともに、学習を振り返り、コンピュータと自分たちの生活との関係について考える。

(3) プラン3 (1 時間扱い)

「プログラミングでうごく絵本をつくらう。」図工 (小1～小3)

※体験プログラミング教材【Viscuit】

目標：コンピュータ (プログラム) の特徴を生かし、自分なりの発想でイメージした動く絵本を作ることができる。

第1時：「Viscuit」で「動く絵本作り」を体験し、プログラミングの基本に触れる。

※なお、体験プログラミング教材への教材 URL ショートカットのフォルダは、研修用プランに格納されている。

3 研修用プラン

プログラミングの経験がない教職員でも「学習指導要領にはどう書かれているか」、「プログラミング的思考とはどのような思考なのか」、「どんな教材を使ったらよいのか」等を体験しながら理解できるように作成してある。また、研修担当者が講師を務められるよう、パッケージには、研修用レジュメ・ノート付提示資料(図2)・事前事後アンケート・配布用資料等が入っている。

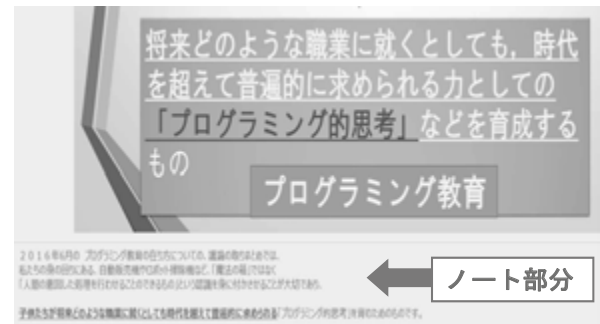


図2 ノート付提示資料



Webサイトに掲載しているリーフレット

4 講師派遣等のお知らせ

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当では、2020年度の小学校学習指導要領完全実施に向け、どの学校でも、どの先生でも、子供たちにプログラミング教育ができるようにするために、「プログラミング教育」に関する研修会の実施を推奨している。教育事務所・市町村教育委員会主催による研修会等、講師派遣の希望がある場合には、本センターカリキュラム開発部メディア教育担当 043-212-7220(直通)へご相談いただきたい。

千葉県関係情報データベース「菜の花ライブラリー」のご案内

県立中央図書館

県立図書館は Web サイトで千葉県に関する情報データベース・デジタルアーカイブ「菜の花ライブラリー」を公開しています。

千葉県に関する調べ学習や授業等で、ぜひご利用ください。

から明治時代の古文書等の画像を検索・表示・ダウンロードできます。

(3)【千葉県関係人名索引】

県内の市町村史（東部地域）や郡誌に掲載された人名を検索できます。

(4)【調べ方案内（パスファインダー）】

県立図書館が作成した、千葉県に関する様々なテーマの調べ方を紹介しています。

2 菜の花ライブラリーの使い方

(1)検索の方法

トップページの検索窓（左の図参照）に、調べたい事柄のキーワードを入力すれば、デジタルアーカイブ、各種索引が一括で検索されます。複数の言葉で調べる時は「南総里見八犬伝□房総」のようにスペースで区切ってください。検索結果の画面では、左側に表示される刊行年、地域名などから絞りこみができます。

(2)デジタルアーカイブの使い方

デジタルアーカイブの詳細画面では「画像を見る」か「高精細」ボタンをクリックすると画像を大きく表示できます。「高精細」の画面からは画像データのダウンロードも可能です。



菜の花ライブラリートップページ

1 「菜の花ライブラリー」でできること

(1)【千葉県歴史関係雑誌記事索引／千葉県関係新聞雑誌記事索引】

県立図書館が所蔵している千葉県関係の新聞記事と、歴史関係の雑誌記事の検索ができます。（※見出しの検索が可能。記事本文を見るには、最寄りの図書館などにお尋ねください。）

(2)【デジタルアーカイブ】

千葉県関係の錦絵、古地図、江戸時代



デジタルアーカイブ詳細画面

平成 30 年度企画展「中山忠彦－永遠の美を求めて－」

県立美術館学芸課

県立美術館では、平成 30 年 11 月 3 日（土・祝）から平成 31 年 1 月 20 日（日）の会期で、企画展「中山忠彦－永遠の美を求めて－」を開催する。

千葉県市川市在住の中山忠彦^{なかやまだひこ}は、現代日本洋画壇を代表する画家の 1 人である。日展、白日会展を中心に活躍し、日本芸術院会員、日展理事長・顧問、白日会会長等を務め、気品あふれる女性美を追求した作品で知られる。本展では、中山忠彦の絵画作品 62 点、版画及び素描 12 点と、画家自身が収集しモチーフとしたドレス 6 着や帽子、扇子等も展示する。

中山忠彦は昭和 10 年（1935）福岡県小倉市（現・北九州市）に生まれる。昭和 26 年（1951）福岡日展で伊藤清永^{いとうきよなが}の絵を見て衝撃を受け、画家を志すようになり、昭和 28 年（1953）上京。母のいとこの縁からたどり着いた師が偶然にもこの伊藤清永で、伊藤絵画研究所に入門し、内弟子として約 4 年間指導を受ける。

昭和 29 年（1954）日展に《窓辺》を出品して入選。この時 19 歳と画家としてのデビューは早かった。さらに翌年白日会で船岡賞を受賞し、華々しい受賞が続いた。この、日展入選から結婚するまでの 10 年間は、裸婦像探究の時代であった。

昭和 38 年（1963）会津若松近辺を写生する途中のローカル線の中で妻となる良江と出会う。2 年後に結婚して以降、作風は一変し、妻をモデルとした着衣像を描くようになる。

昭和 47 年（1972）から昭和 57 年（1982）にかけての 4 回の欧州旅行で制作の転期が訪れる。アンティーク店等でドレスを購入するようになりドレス収集が本格化、着衣は

単なる着衣以上の意味を持ち始め、目の前の現実の忠実な再現ではなく、中山忠彦というフィルターを通した、普遍的な美の世界を描き出す。これは、画家・中山の「このように見た」という表明でもある。中山の作品を通して我々は、現実の中にかくも美が潜むことを教えられるのである。



しゅういりつぞう
《着衣立像》 2011 年

■ 展覧会情報

会 期：平成 30 年 11 月 3 日（土・祝）
～平成 31 年 1 月 20 日（日）

開館時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分

休 館 日：月曜日（月曜日が祝休日の場合は翌日）、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

入 場 料：一般 500 円、
高校・大学生 250 円

※詳細は下記問い合わせ先まで

■ 問い合わせ先

千葉県立美術館 千葉市中央区中央港 1-10-1

電 話：043-242-8311

U R L：http://www2.chiba-muse.or.jp/ART/

千葉県におけるオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組の紹介

県教育庁企画管理部教育政策課教育立県推進室

1 はじめに

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本県でも「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」を策定し、全県を挙げて教育活動に取り組んでいる。ここでは、平成29年度オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）推進校に指定された県内30校の中から、サーフィン競技の開催地である一宮町の一宮町立一宮中学校と県立一宮商業高等学校の実践事例を紹介する。

2 実践事例

(1) 一宮町立一宮中学校

① 取組プロジェクト

「心のバリアフリー」「スポーツ」

② 取組内容

(ア) 車いすテニス体験教室を開催し、2017年車いすテニスシングルスアジアチャンピオンの鈴木康平選手を講師として招聘した。ソフトテニス部の生徒が車いすの操作を体験し、最後は打ち返すことができるようになった。



(イ) サーフィン講演会を開催し、一宮中学校卒業生の大原洋人選手、日本サーフィン連盟千葉東支部長的大海英一氏を講師として招聘した。大原選手から、「サーフィンを始めた頃は競技力が低く、周囲からも軽視されていたが、努力を重

ね、世界へ挑戦していくうちに世界中に友人ができたことが一番嬉しかった。」との話や、「自分がやりたいと思うことを追及してほしい。人生は変わる!」といったエールも送られた。また、講演会冒頭で一宮海岸での練習風景を見せ、地域愛を育むことも意識させた。

(ウ) 全校生徒からアイデアを募集し、横断幕の制作に取り組み、サーフィンの講演会場で披露した。美術部員が審査、デザイン決定、制作に携わった。

③ 実践において工夫した点

- ・ 車いす体験教室において、生徒の心情に迫る講話内容をリクエストした。
- ・ アスリートの競技力の高さや社会的認知度を理解するために映像を見てから講演を開始した。
- ・ 生徒の意欲関心を高めるために、オリパラ教育のための掲示コーナーを特設した。

④ 成果

- ・ 母校卒業生が世界を目指し、努力をしている姿に感銘を受け、自分を見つめ直す機会となった。
- ・ 車いすテニスでは障害者も健常者も一緒にプレーできる競技であると認識でき、より身近な感覚を持てた。
- ・ 世界で活躍するには語学力の取得や世界の歴史や文化・習慣などの理解が必要であり、中学校で学ぶべきことがたくさんあるという講師の言葉に生徒たちは努力することの意義を見出した。

(2) 県立一宮商業高等学校

① 取組プロジェクト

「おもてなし」「心のバリアフリー」
「スポーツ」「グローバル」

② 取組内容

(ア) サーフィン誘致を契機に、シビックプライド（市民の誇り）を向上させるため、「波乗れコンサート」を開催し、地元を盛り上げた。サーフィン選手のトークコーナーの企画等生徒が全体構成も考え、一宮町との共催で行い、町やサーフィンの魅力を発信した。

(イ) 一宮町開催の「渚のファーマーズマーケット」にてブースを設け、ボランティアとして活動した。また九十九里トライアスロンにもエイドステーション（補給・給水の為の施設）ボランティアとして参加した。

(ウ) 「WSLQS6000 サーフィン大会」を近隣小・中・高等学校の児童生徒が協力して取材した後、広報パンフレット「なみのれた～」を一宮町サーフィン業組合と協力し作成、地域や文化祭でも配付した。

(エ) 一宮町開催の「オリンピック・パラリンピック開催3年前を



記念したイベント」に参加し、イベント終了後に会場地周辺の清掃作業に参加者と共に実施、自然環境の保護の大切さとおもてなしについて実感した。

(オ) 「シビックプライド向上計画～地域とともに『波乗れ一宮!』～」というオリンピックに関する活動を千葉県高等学校生徒商業研究発表大会で紹介。最優秀賞を受賞して関東大会に出場した。また、活動内容が東京新聞で掲載された。

(カ) ラグビー大畑選手から町長へオリンピックフラッグが渡されるオリンピック・パラリンピックフラッグツアーが開催され、一宮町小中学校と共に参加した。

(キ) ゴールボール講習会を開催し、視覚障害者のための球技を体験した。

③ 実践において工夫した点

- ・ サーフィン競技に対する認識の低さがあるので、地域にサーフィン競技を紹介することで機運の醸成を図った。
- ・ 障害者スポーツを体験することで、障害のある人たちの気持ちや共生社会の必要性を実感した。

④ 成果

- ・ 障害のある人たちへの理解が増した。
- ・ スポーツの楽しさと厳しさを実感できた。
- ・ 開催するにあたって、競技関係者だけではなく、大会を支える多くの人が必要であると実感できた。

3 おわりに

県内では、8競技が開催される。子供たちにスポーツへの関心はもちろん、思いやりや多様性の尊重、国際平和に寄与する態度を育んでいく上で、千載一遇の教育機会をとらえ、各学校においては、学校の特色や状況、地域の実態に応じて何ができるのかを考え、実践することを期待している。

なお、本編は県教育委員会『千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育指導資料 実践事例集』より、抜粋編集したものである。推進校30校の報告書も記載されているので、ぜひ参考にしてほしい。



学級経営は充実しているか

教育創造研究センター所長

たかしな れいじ
高階 玲治



1 学級経営は学校教育の基盤

新学習指導要領は学級重視の考えである。

学級経営の重要性について、これまで学習指導要領レベルではほとんど提示されてこなかったが、今回は違う。学級を中心とする子供の生活・教育環境の重要性についての指摘が見られる。

言うまでもなく、我が国の学校は学級を単位とする担任制が敷かれ、学級担任を中心とする教育の諸活動が行われている。言わば、学校教育の基盤を形成しているのが学級である。特に小学校はほとんどの教科・領域について学級担任が担う形になっている。小学校の教育の実際は学級担任の指導に負うことが極めて大きい。

今回の新学習指導要領解説『総則編』に重要な指摘が見られることに注目したい。

「学級担任の教師には、学校・学年経営を踏まえて、調和のとれた学級経営の目標を設定し、指導の方向及び内容を学級経営案として整えるなど、学級経営の全体的な構想を立てるようにすることが求められる。」

この言葉で示されているように、学級経営は担任教師の個々の発想による独自の経営ではなく、学校・学年経営を踏まえること、また学級経営に関連する様々な教育活動を調和的にとらえること、さらに学級担任として一年間の指導をどのように展開するか、という具体的な構想を学級経営案として示すなど、を重視している。学習・生活に関わる指導の充実こそ求められている。

しかし、現状はどうであろうか。学級経営が担任まかせになっていて、どのような

経営観に基づく教育が実施されているか、が曖昧になっているのではないか。

例えば、学級の「荒れ」が発生する要因には、学級の個々の子供への適切な対応を欠いている場合が多い。授業のみが成立すればよいのではなく、日常の生活態度なども含めて子供同士のよりよい人間関係や学級としてのまとまりなどが重要である。

端的に言えば、学級のよりよいまとまりが学校全体の基盤そのものになると言える。学校経営の立場から学級経営を見直す必要が求められる。

2 学級経営はマネジメントである

学級経営を考えた場合、その内容は「多岐にわたる」と言われる。極めて漠然と把握されている。そこで整理して考える。

私は、次のように考えている。

- (1)基本的事項（学級目標、実態、組織など）
- (2)指導領域的事項（教科・領域等、朝の会・終わりの会などの自治活動、学級活動との関連、日常の生活指導など）
- (3)経営条件的事項（教室設営・環境、家庭連絡、学級事務など）
- (4)重点実施的事項（家庭学習習慣形成、学級行事への参画意識の高揚など、学級担任が特に重点的に取り組む内容）

確かに多岐にわたるが、学級経営の指導事項として細部に及ぶ子供個々への対応こそ重要なのである。また、細部にこだわりを持ちながら、学級を総体としてよりよい方向へ導くこと、子供に「おらが学級」という一体感をもたせることが重要である。

日常的に安定した学級の雰囲気を保ち続けることである。

新学習指導要領解説『総則編』には簡潔に「学習や生活の基盤として、教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること」と述べている。

ところで、多岐にわたる学級経営の内容事項を担任はどう豊かに展開したらよいであろうか。その基本は、学級経営はマネジメントであるとする考えが重要である。

もともと学級経営の英訳は Classroom Management である。つまり、学級経営をマネージする、その手立てが重要であり、マネジメント力を高める担任教師の経営観が必要とされる。学級マネジメントは、当然ながら目標 Plan → 実施 Do → 評価 Check → 改善 Action の経営方略を前提にしている。

その場合、学級担任のどんな学級をつくりたいか、という願いや期待が大切である。何よりも自分が担任する学級をどう導くか、というビジョンを描くことである。よい学級経営に感じることは、担任教師のロマンが見られることである。「おらが学級」という強い意識である。

3 学校・学年との連携重視でより豊かに

学級経営のビジョンがある程度確定できたとして、次に考えたいのは実践方略である。その最も重要なことは学級の子供個々がそのビジョンを受容し、達成に向けて努力するかどうか、である。その達成に向けた子供の動きをどう作り上げるかが担任の具体的な計画や実施方略であり、つまりはマネジメントである。

ただし、そのビジョンは固定化されない場合もある。スモール・ステップのような実践的な目標を掲げて、達成すれば次の新たなビジョンを掲げチャレンジするという

スタイルも必要である。一年間という過程は学級にとって大小の動きはつきものである。そのような動きに伴う活動が学級そのものを活性化させる要因になりうる。

また、学級には様々な課題が生まれることもありうる。例えば、いじめをしたがる子、忘れ物の多い子、偏食の子、休み時間にも教室から出たがらない子、特別支援の必要な子、日本語がわからない外国籍の子、掃除当番をしたがらない子、暴力的な子、などである。

学級担任は、学級に出現する個別の課題解決にも腕をふるえる力量が必要である。ただ、担任によっては、そうした問題を自分一人で抱え込む場合がある。要注意なのは、抱え込むことで問題が大きくなり、学校全体で解決しようとした時には、問題解決がかなり難しくなることである。

学級経営は、学校や学年との連携・協働としてのマネジメントでもある。何か問題が生じたとき、学校・学年が協力して取り組むオープンな組織化が重要である。

なお、学級経営の内容や指導事項は多岐にわたることから、学級マネジメントの必須の手立てとしてスケジュール管理を十分に行うべきである。

最近では、教師の日常の職務遂行に役立つプランニング・ノートが各種発行されるようになった。学級マネジメントをスケジュール管理と結びつけることで、学級経営をより効率的・効果的に実施できるようになってきた。

最後に繰り返すが、学級経営は学校教育の基盤になることに十分留意したい。

「特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践紹介」

県総合教育センター特別支援教育部

1 2020 年に向けて千葉県の取組

本県では、2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック」（以下、「オリパラ」）に向けて、平成 29 年 4 月「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」（以下、「取組方針」）を策定した。「取組方針」では、オリパラ教育で目指す児童生徒の姿を「おもてなし」「心のバリアフリー」「スポーツ」「グローバル」の 4 つのプロジェクトに整理し、各プロジェクトのねらいや具体的な取組例等を示している。

2 オリパラ教育推進のために

「取組方針」に基づき、29 年度よりオリパラ教育推進校 30 校を指定し、同 2 月にはオリパラを活用した実践成果報告会を開催、実践事例集をまとめた。30 年度には、新たに指定された学校を加え 65 校がオリパラを活用した教育を県内の他の学校に広めるため、先行的な実践を行っている。

3 特別支援学校 3 校の取組

県内の特別支援学校では、29 年度に、県立桜が丘特別支援学校、県立矢切特別支援学校が指定を受け、30 年度から県立東金特別支援学校が加わり、現在 3 校が先行的に取り組んでいる。今回は、上記 3 校の現在の取組について紹介していく。

(1) 県立桜が丘特別支援学校

ウィルチェアラグビーの選手を講師に招いて、児童生徒と一緒に実際に実技体験を行い交流している。さらに近隣の小学校を訪問しボッ



ウィルチェアラグビーの様子

チャを通して交流を行う予定である。

(2) 県立矢切特別支援学校

地域の方々をはじめ近隣の小学生や高齢者施設の方々など多くの方が参加する「やきり de ボッチャ」大会を開催し、ボッチャを知ってもらう機会を作っている。また、体操や車いすバスケットのトップアスリートを呼んだり、外国料理を取り入れたオリパラ給食で、食育に



「やきり de ボッチャ」の様子

(3) 県立東金特別支援学校

地域に障害者スポーツを広めることを目的に「『オリ・パラ』サマーセッション in 東金」を開催。ゴールボールとボッチャの体験、メダリストの講演を行った。また、聖火リレーの学習として運動会に向け、全校による炬火リレーを行った。児童生徒による「『オリ・パラ』推進隊」を結成。今後、地域の学校を訪問し、イベントを通じて障害者スポーツの普及に努めていく。



ゴールボール体験の様子

4 2020 年に向けて

2020 年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」を契機とした教育をさらに推進し、次世代を担う子供たちが国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティアの精神、障害者への理解を身に付け、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくために、今後もオリパラ教育の推進に取り組んでいきたい。（出典：県教育委員会 Web サイト）

千葉歴史の散歩道

本佐倉城～戦国の歴史を刻む千葉氏最後の居城～

文化財課埋蔵文化財班文化財主事

たち 館 ゆうき
祐樹



本佐倉城跡は、京成大佐倉駅より徒歩 10 分、佐倉市と酒々井町にまたがる印旛沼南岸の標高約 36 m の台地上に所在する。

三方を湿地に囲われた天然の要害で、台地とつながる西側も土塁や堀により敵の侵入を阻んでいる。北に面する印旛沼は、当時は手賀沼や霞ヶ浦・北浦とつながる香取の海と呼ばれた内海で、交通の要衝であった。



旧香取の海を臨む本佐倉城（酒々井町提供）

文明年間（1469～1486）に下総の守護千葉氏が築城し、天正 18 年（1590）に豊臣氏に滅ぼされるまでの約 100 年間、9 代にわたって居城し、下総の首府として栄えた。

城の規模は東西約 700 m、南北約 850 m、面積は約 35 万㎡に及び、城を中心に 4 つの城下町が広がっていた。

現在も郭や空堀、土塁などが往時の姿を偲ばせる状態で良好に保存され、下総地方の城館築造技法の変遷を示す貴重な文化財として平成 10 年 9 月 11 日に国史跡に指定された。

これまでの発掘調査によって当時の城の様子が明らかになった。城の構造は 7 つの内郭

群と 3 つの外郭群から構成され、このうち内郭群の城山、奥ノ山、倉跡と呼ばれる郭が城の中心部であったと考えられる。

大手口から主郭へ続く道は、高い土塁に囲われ、狭く蛇行した造りとなっており、その迫力に圧倒される。さらに当時は塀や柵、6 つの門によって厳重に守られていたことが調査で確認され、防御性が極めて高く、戦国の緊迫した空気を感じさせる。

城山郭の調査では城主が執務や接待をする空間とされる主殿や会所、庭跡が発見された。かわらけ（儀式用の酒盃）や茶臼、天目茶碗などが出土し、庭をながめながら客人と宴会や茶の湯を楽しんでいたのかもしれない。また、奥ノ山郭では基壇が見つかっており千葉氏の氏神である妙見宮の跡と推測される。



発掘調査から推定される城山郭の様子（酒々井町提供）

整備された城の各所には、調査時の写真を使った解説板が設置されている。発掘調査から明かされた当時の城の情景や城主の暮らしを想像し、いにしへの風吹く城で戦国のロマンに思いを馳せてみてはいかがだろうか。

千葉教育 菊（No.652）平成 30 年 10 月 29 日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表）秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町 102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』 梅 (No.653)

◆特集 考え、議論する「特別の教科 道徳」
～その実践と評価～

○シリーズ！現代の教育事情

上越教育大学上廣道徳教育アカデミー特任教授 小宮 健
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 浅見 哲也
県教育庁教育振興部学習指導課

市原市教育委員会学校教育部指導課

○提言 特定非営利活動法人ダイバーシティ工房 八神 愛衣

平成30年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 650号	「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか ～カリキュラム・マネジメントの視点から～
萩 651号	新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～
菊 652号	「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」から考える
梅 653号	考え、議論する「特別の教科 道徳」 ～その実践と評価～
菜 654号	千葉の子どもの学力向上に向けて ～全国学力・学習状況調査を活用して～
桜 655号	教員の働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Webサイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について
流山市立小山小学校
「オリンピック・パラリンピック教育（おもてなしプロジェクト）
流山ロードレースボランティア参加の様子」